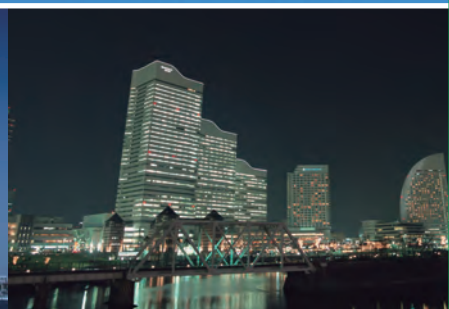


DISCLOSURE 2016

横浜中央信用組合の現況



横浜中央信用組合

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年 9 月に茨城県常総市等県南西部を襲った集中豪雨により大きな水害が発生し、また、本年 4 月には熊本県熊本地方を震源とした熊本地震により熊本県、大分県等で大きな被害が発生しました。被害に遭われた皆さまに改めてお見舞い申し上げます。

さて、当組合の現況を取りまとめた平成 27 年度のディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧いただき当組合へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

平成 27 年度の日本経済は、政府の経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、好調なインバウンド需要や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、夏場の天候不順の影響や、中国をはじめとする新興国の景気の減速等の影響、また年明け以降の急激な円高・株安による企業景況感や消費マインドの下振れ、在庫調整による生産抑制等から、景気は、足踏みし踊り場状況になりました。

こうした厳しい経済環境の下、平成 27 年度の業績につきましては、「経営強化計画」に基づく様々な施策を役職員が懸命に取り組んできた結果、預金・貸出金ともに大幅に増加いたしました。また、収益面におきましても、コア業務純益、当期純利益等が増加し、組合員の皆さまへ普通出資金の配当を実施することができました。

これもひとえに組合員様、関係者様、関係諸団体様のご支援、ご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

今後も引き続き、健全経営に努めるとともに、信用組合の原点に立ち返り、地域の皆さまのご期待に応え、地域社会の発展に貢献できる金融機関を目指して、役職員一丸となって邁進する所存ですので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月

理 事 長 吳 龍 夫



目次 contents

1	ごあいさつ
3	経営理念・経営方針・事業の組織
4	沿革・あゆみ
5	営業地区・店舗一覧 / 自動機器設置状況
7	業績のご報告
10	リスク管理体制について
11	開示債権の状況
13	自己資本の充実状況等について
20	法令等遵守（コンプライアンス）態勢
21	当組合と地域社会
25	当組合の総代会について
27	総代一覧 / 役員一覧
29	資料編
42	索引

当組合の概要

平成 28 年 3 月 31 日現在

業 種	中小企業等協同組合法に基づく金融機関
本店所在地	神奈川県横浜市中区蓬萊町 2 丁目 3 番地
創 業	昭和 37 年 2 月 28 日
出 資 金	18,480 百万円
預金・積金	175,561 百万円
貸 出 金	124,622 百万円
職 員 数	175 名
店 舗 数	18 店舗
組 合 員 数	31,506 人
営 業 地 区	神奈川県、静岡県、茨城県、千葉県、 福井県、富山県、石川県、長野県、 群馬県、栃木県、新潟県、山梨県

地域の皆さまと共に

経営理念

感謝 地域の皆様への感謝の心を忘れずに、信頼される組合を目指します。

倫理 地域の皆様の金融機関として、公共的使命と社会的責任を念頭に、法令等遵守態勢の徹底と高い企業倫理を確立します。

共栄 地域の皆様と共に歩み、地域経済、地域社会の発展に貢献します。

経営方針

変革と結束

I. 重点項目

1. 法令等遵守態勢の充実
2. 信用リスク管理の徹底
3. 優良融資取引先の開拓
4. 中小規模事業者への円滑な資金供給

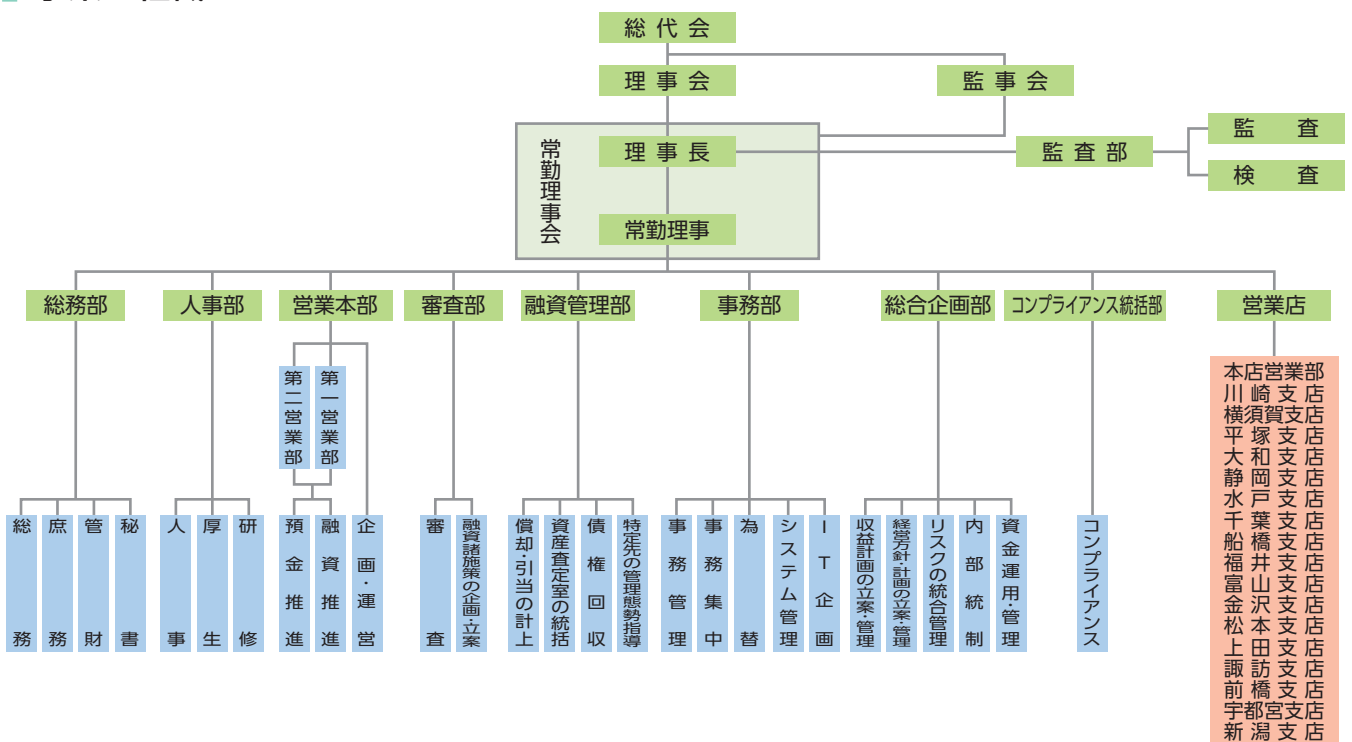
II. 行動方針

1. 相互協力の下、結束して経営課題に取り組む
2. 具体性をもって、ムダ、ムリ、ムラのない業務を遂行する
3. 意思の疎通を図って、風通しの良い職場環境を醸成する

会計監査人の氏名又は名称

監査法人まほろば（平成 28 年 3 月末現在）

事業の組織



当組合のあゆみ（沿革）

- 1962 年 3 月 横浜商銀信用組合開業（横浜市神奈川区鶴屋町）
- 1963 年 11 月 川崎支店開店
- 1965 年 4 月 福井商銀信用組合開業（福井市宝永）
- 1965 年 12 月 横須賀支店開店
- 1967 年 9 月 本店ビル竣工移転（現在地）
- 1972 年 3 月 横浜商銀信用組合創立 10 周年記念式典
- 1975 年 8 月 福井商銀信用組合創立 10 周年記念式典
- 1976 年 1 月 長野商銀信用組合開業
- 1977 年 10 月 平塚支店開店
- 1982 年 3 月 横浜商銀信用組合創立 20 周年記念式典
- 1985 年 5 月 福井商銀信用組合創立 20 周年記念式典
- 1985 年 9 月 キャッシュサービス（ATM）開始
- 1992 年 3 月 横浜商銀信用組合創立 30 周年記念式典
- 1993 年 1 月 大和支店開店
- 1994 年 11 月 福井商銀信用組合創立 30 周年記念式典
- 1996 年 1 月 長野商銀信用組合創立 20 周年記念式典
- 1999 年 1 月 旧静岡商銀信用組合事業譲受
- 2000 年 6 月 福井商銀信用組合が旧富山商銀信用組合を事業譲受し、北陸商銀信用組合に改称
- 2001 年 4 月 北陸商銀信用組合が旧石川商銀信用組合事業譲受
- 2001 年 11 月 長野商銀信用組合、群馬商銀信用組合、栃木商銀信用組合が合併し、あすなろ信用組合に改称
- 2001 年 12 月 旧茨城商銀信用組合事業譲受
- 2002 年 3 月 あすなろ信用組合が旧新潟商銀信用組合事業譲受
- 2002 年 6 月 旧千葉商銀信用組合事業譲受
- 2004 年 5 月 アイワイバンク（現セブン銀行）との ATM 提携開始
- 2007 年 12 月 横浜商銀信用組合と北陸商銀信用組合が合併し、中央商銀信用組合に改称
- 2009 年 9 月 信組情報サービス㈱「SKC」へ勘定系システム移行
- 2014 年 3 月 中央商銀信用組合とあすなろ信用組合が合併し、横浜中央信用組合に改称
- 2015 年 3 月 「横浜中央会」発足
- 2016 年 2 月 上田支店（旧東部町支店）、諏訪支店（旧諏訪出張所）開店

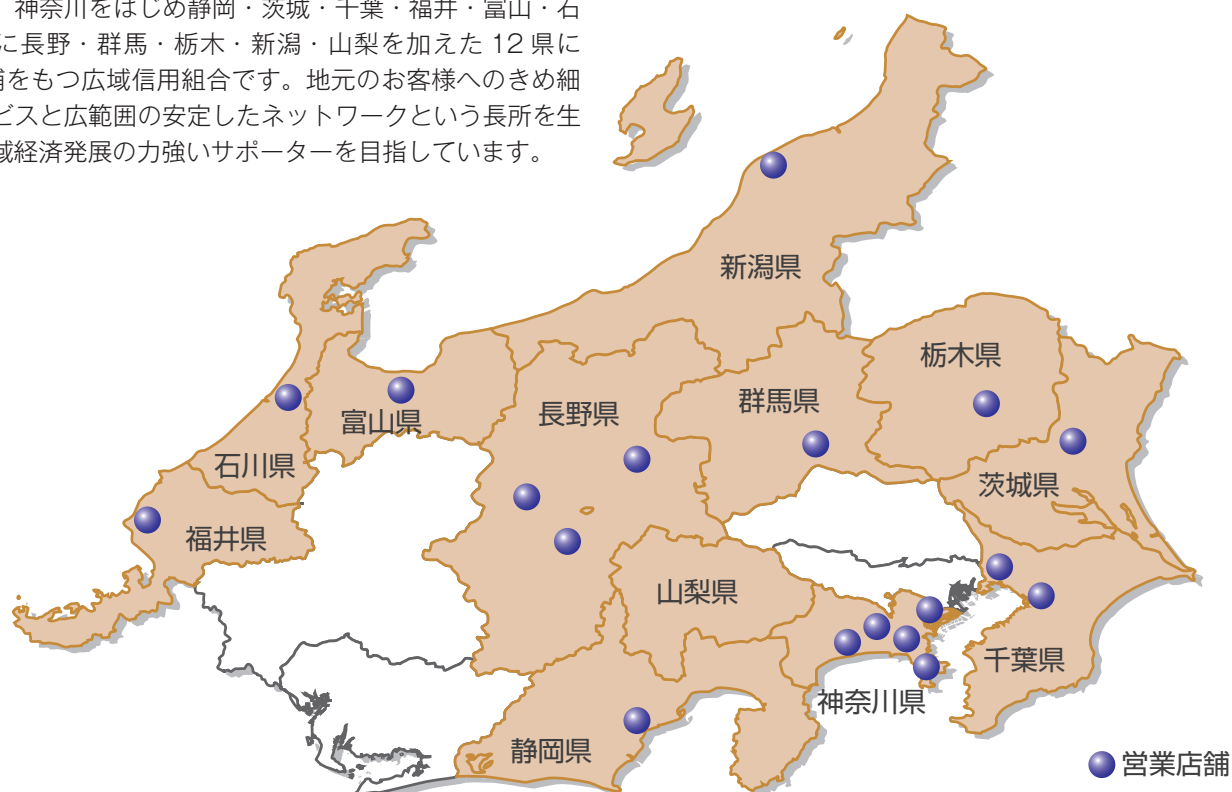
当組合の子会社

該当ありません



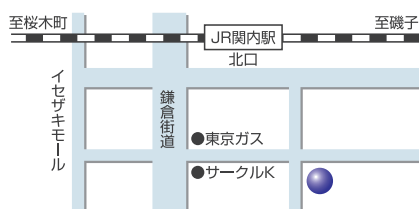
営業店舗のご案内

当組合は、神奈川をはじめ静岡・茨城・千葉・福井・富山・石川、さらに長野・群馬・栃木・新潟・山梨を加えた12県に18の店舗をもつ広域信用組合です。地元のお客様へのきめ細かなサービスと広範囲の安定したネットワークという長所を生かし、地域経済発展の力強いサポーターを目指しています。

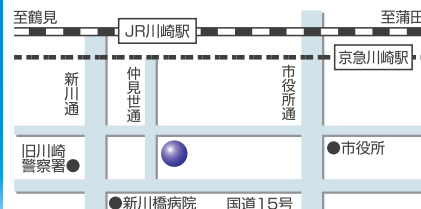


神奈川県

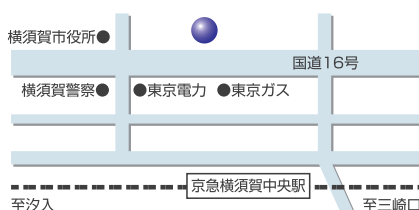
本店
店舗コード：001
 〒 231-0048
 神奈川県横浜市中区
 蓬萊町 2-3
 TEL (045) 251-6921
 FAX (045) 252-6718
 自動機器 (ATM)
 設置状況：1 台



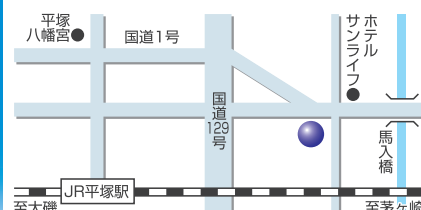
川崎支店
店舗コード：002
 〒 210-0005
 神奈川県川崎市川崎区
 東田町 10-35
 TEL (044) 244-4961
 FAX (044) 244-0351



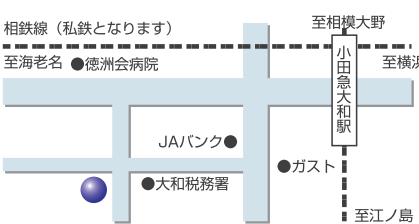
横須賀支店
店舗コード：003
 〒 238-0006
 神奈川県横須賀市
 日の出町 1-2-8
 TEL (046) 822-6935
 FAX (046) 825-0368



平塚支店
店舗コード：004
 〒 254-0024
 神奈川県平塚市
 馬入本町 12-15
 TEL (0463) 23-2222
 FAX (0463) 23-9931

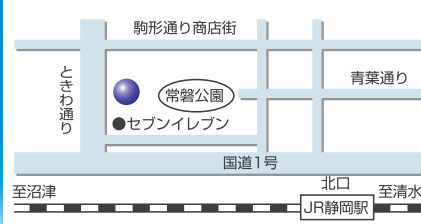


大和支店
店舗コード：007
 〒 242-0021
 神奈川県大和市
 中央 5-12-1
 TEL (046) 260-0211
 FAX (046) 260-0221



静岡県

静岡支店
店舗コード：009
 〒 420-0034
 静岡県静岡市
 葵区常盤町 3-5-12
 TEL (054) 255-2295
 FAX (054) 255-0504

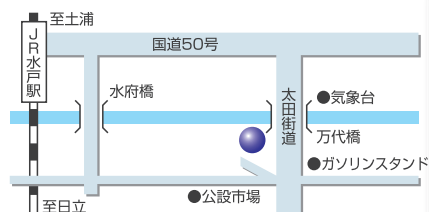


茨城県

水戸支店

店舗コード：012

〒310-0004
茨城県水戸市
青柳町 344-2
TEL (029) 221-2321
FAX (029) 221-2303

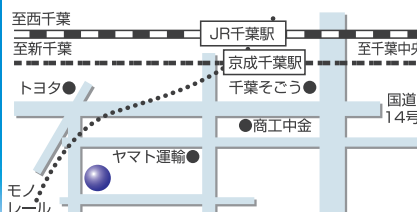


千葉県

千葉支店

店舗コード：014

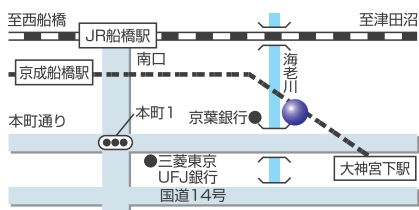
〒260-0027
千葉県千葉市
中央区新田町 13-11
TEL (043) 248-2323
FAX (043) 246-7009



船橋支店

店舗コード：015

〒273-0003
千葉県船橋市
宮本 1-22-13
TEL (047) 424-4841
FAX (047) 424-5564

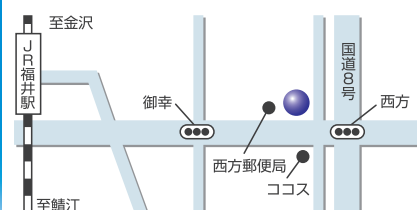


福井県

福井支店

店舗コード：022

〒910-0854
福井県福井市
御幸 4-10-25
TEL (0776) 24-1200
FAX (0776) 27-6818

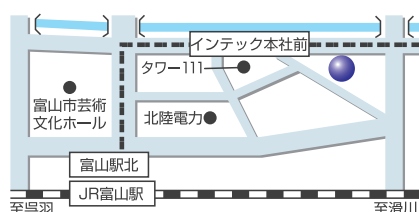


富山県

富山支店

店舗コード：024

〒930-0856
富山県富山市
牛島新町 4-3
TEL (076) 433-2220
FAX (076) 433-2229

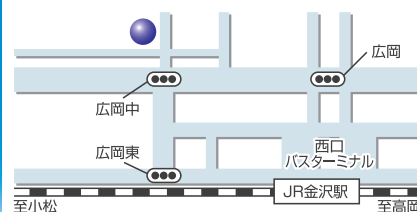


石川県

金沢支店

店舗コード：025

〒920-0031
石川県金沢市
広岡 2-6-26
TEL (076) 221-1267
FAX (076) 221-2045

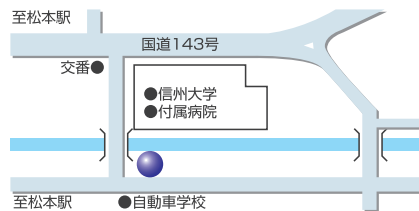


長野県

松本支店

店舗コード：031

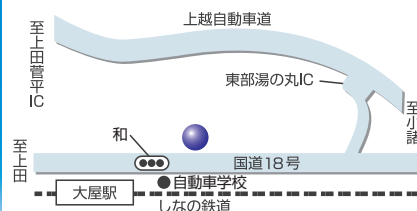
〒390-0803
長野県松本市
元町 3-4-45
TEL (0263) 35-4177
FAX (0263) 35-4325



上田支店

店舗コード：032

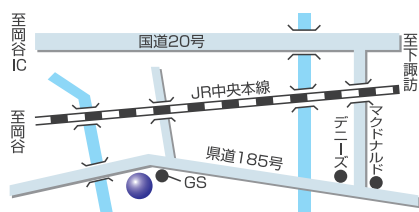
〒389-0505
長野県上田市
和 1631-1
TEL (0268) 64-2747
FAX (0268) 64-2798



諏訪支店

店舗コード：033

〒394-0081
長野県岡谷市
長地権現町 4-4-1
TEL (0266) 27-1515
FAX (0266) 27-1887

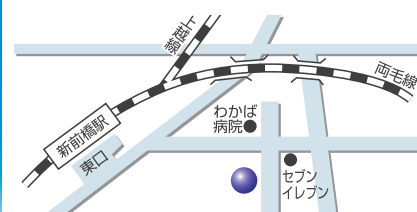


群馬県

前橋支店

店舗コード：035

〒371-0844
群馬県前橋市
古市町 1-5-4
TEL (027) 252-2301
FAX (027) 252-2551

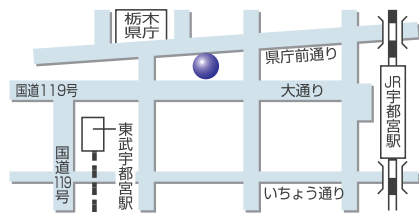


栃木県

宇都宮支店

店舗コード：037

〒320-0027
栃木県宇都宮市
堀田 2-4-2
TEL (028) 625-0221
FAX (028) 625-0224

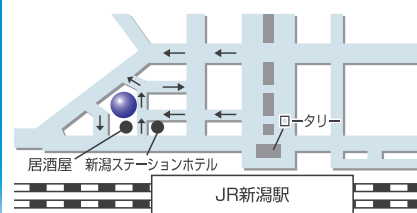


新潟県

新潟支店

店舗コード：038

〒950-0901
新潟県新潟市
中央区弁天 3-2-28
TEL (025) 245-8281
FAX (025) 245-8287



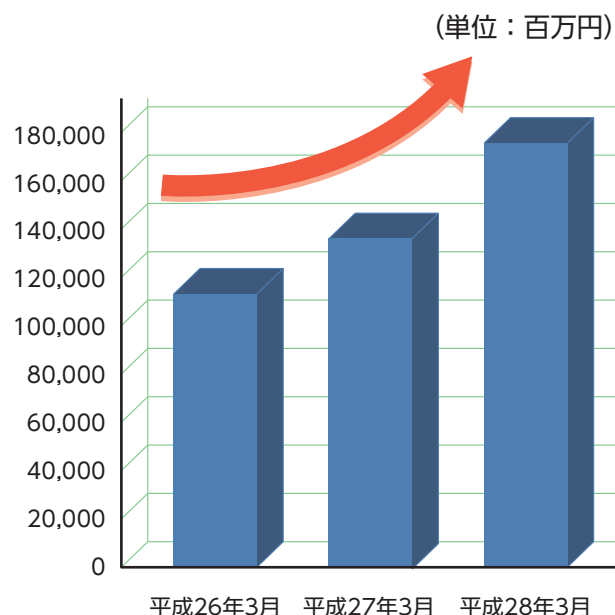
業績のご報告

平成 27 年度の業績

預金は 391 億円増加し、1,755 億円へ

キャンペーン定期“未来”や“プレミアム”がご好評を頂き、定期性預金が大幅に増加致しました。

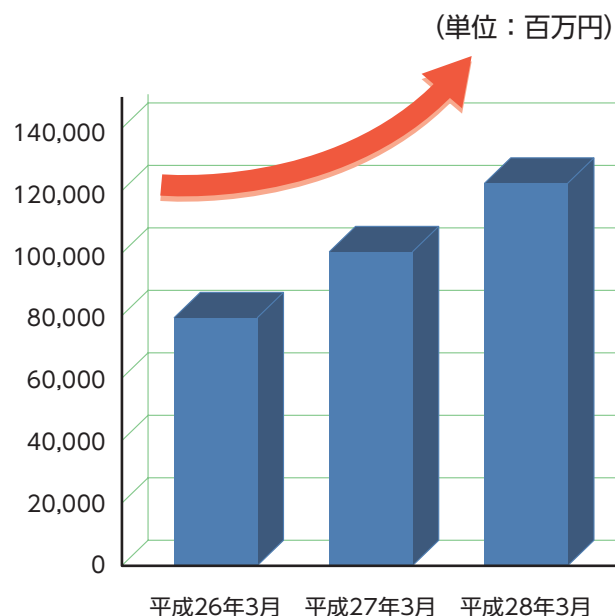
また、地元に着したきめ細かい営業活動や広域組合であるスケールメリットを活かした営業活動により、預金は前年同期比 391 億円増加し、1,755 億円となりました。



貸出金は 236 億円増加し、1,246 億円へ

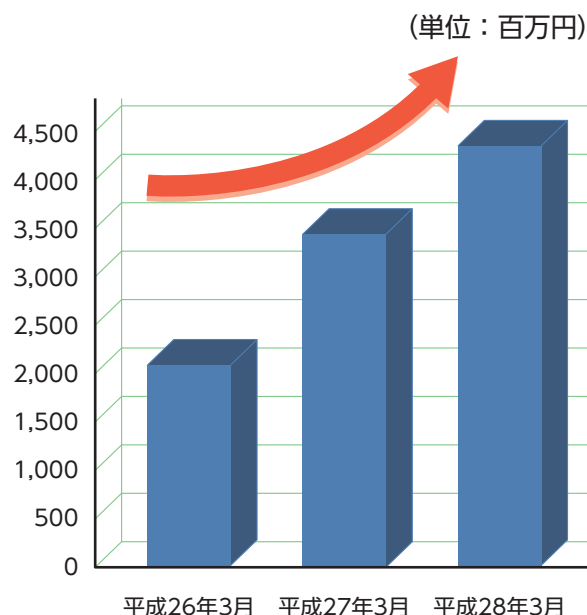
地域の経済活動を支える地域金融機関として、地元中小規模事業者様に対して積極的な資金供給を行った結果、前年同期比 236 億円増加し、1,246 億円となりました。

今後も地域のお客さまのご要望にお応えし、地域創生に注力してまいります。



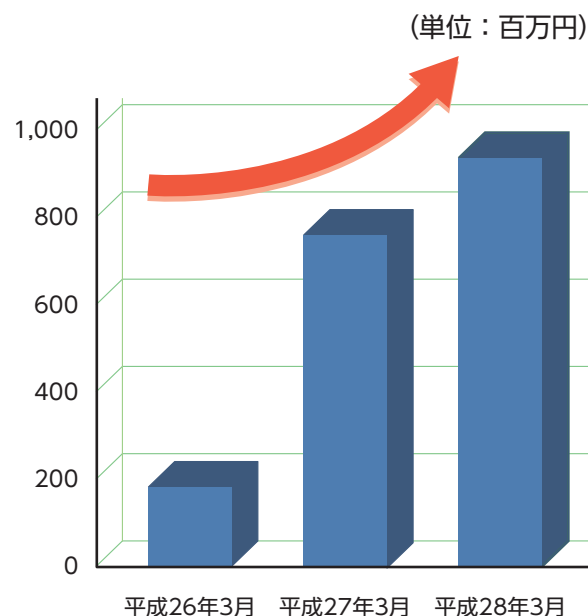
経常収益は 8 億円増加し、43 億円へ

太陽光事業や不動産業に対する事業性の商品がご好評を得て、貸出金が増加した事により、収益の一番の柱である貸出金利息が増収となり、経常収益は前年同期比で 8 億円増加の 43 億円となりました。



コア業務純益は 2 億円増加し、9 億円へ

合併した際に大きく不良債権処理を行った事から資産が良化し、貸倒引当金の費用が大幅に減少しました。また、貸出金利息が順調に増加した事や、経費の抑制を図った事により、コア業務純益は前年同期比で 2 億円の増加となり、9 億円となりました。



平成 27 年度 経営環境・事業概況

平成 27 年度の日本経済は、政府の経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、好調なインバウンド需要や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、夏場の天候不順の影響や中国をはじめとする新興国の景気の減速等の影響、また年明け以降の急激な円高、株安による企業景況感や消費マインドの下振れ、在庫調整による生産抑制等から、景気は足踏みし踊り場状況になりました。

こうした、厳しい経済環境の下、当組合は、中小規模事業者に対し積極的な資金提供を実施した結果、貸出金残高は前期比 236 億円増加して 1,246 億円、また預金積金についてもキャンペーン商品の発売が好評を得て、預金積金残高は 1,755 億円と前年同月比 391 億円と大幅に増加いたしました。収益面については、貸出金の増加を主因にコア業務純益は 928 百万円、当期純利益は 1,272 百万円となりました。

なお、経営健全性の指標である自己資本比率は 15.26% となり、国内基準を大幅に上回っております。

事業の展望及び対処すべき課題

新役員体制の下、安定した経営基盤を築き、引き続き中小規模事業者等への安定的かつ円滑な資金供給を行い、地域経済の発展に貢献していくため、次の事項を重点的に取り組んでまいります。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 営業態勢の再構築 | ② 取引先の拡大 |
| ③ 人材の育成強化 | ④ 信用コスト削減のための取組強化 |
| ⑤ 全組合的な情報の共有強化 | ⑥ 経営効率化の強化 |

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経 常 収 益	2,538,222	2,047,082	2,126,720	3,481,475	4,350,939
経 常 利 益	614,643	187,401	△ 6,990,277	735,125	1,436,382
当 期 純 利 益	177,740	143,439	△ 6,168,883	712,817	1,272,718
預 金 積 金 残 高	75,379,034	75,678,621	114,897,702	136,363,504	175,561,562
貸 出 金 残 高	46,035,680	48,188,649	79,795,503	101,001,483	124,622,052
有 価 証 券 残 高	4,085,066	2,567,358	53,172	52,345	52,039
総 資 産 額	83,673,113	82,906,710	141,095,388	162,281,319	208,497,170
純 資 産 額	2,001,065	2,058,288	20,086,194	20,182,903	20,651,807
自己資本比率(単体)	4.53 %	4.32 %	26.22 %	19.30 %	15.26 %
普 通 出 資 総 額	2,592,860	2,506,394	5,802,323	5,186,215	4,730,122
普通出資総口数	25,928,602 □	25,063,942 □	58,023,239 □	51,862,154 □	47,301,224 □
優 先 出 資 総 額	1,800,000	1,800,000	13,750,000	13,750,000	13,750,000
優先出資総口数	13,000,000 □	13,000,000 □	22,250,000 □	22,250,000 □	22,250,000 □
出資に対する配当金	—	—	—	347,720	346,813
職 員 数	124 人	114 人	176 人	171 人	175 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。

リスク管理体制について

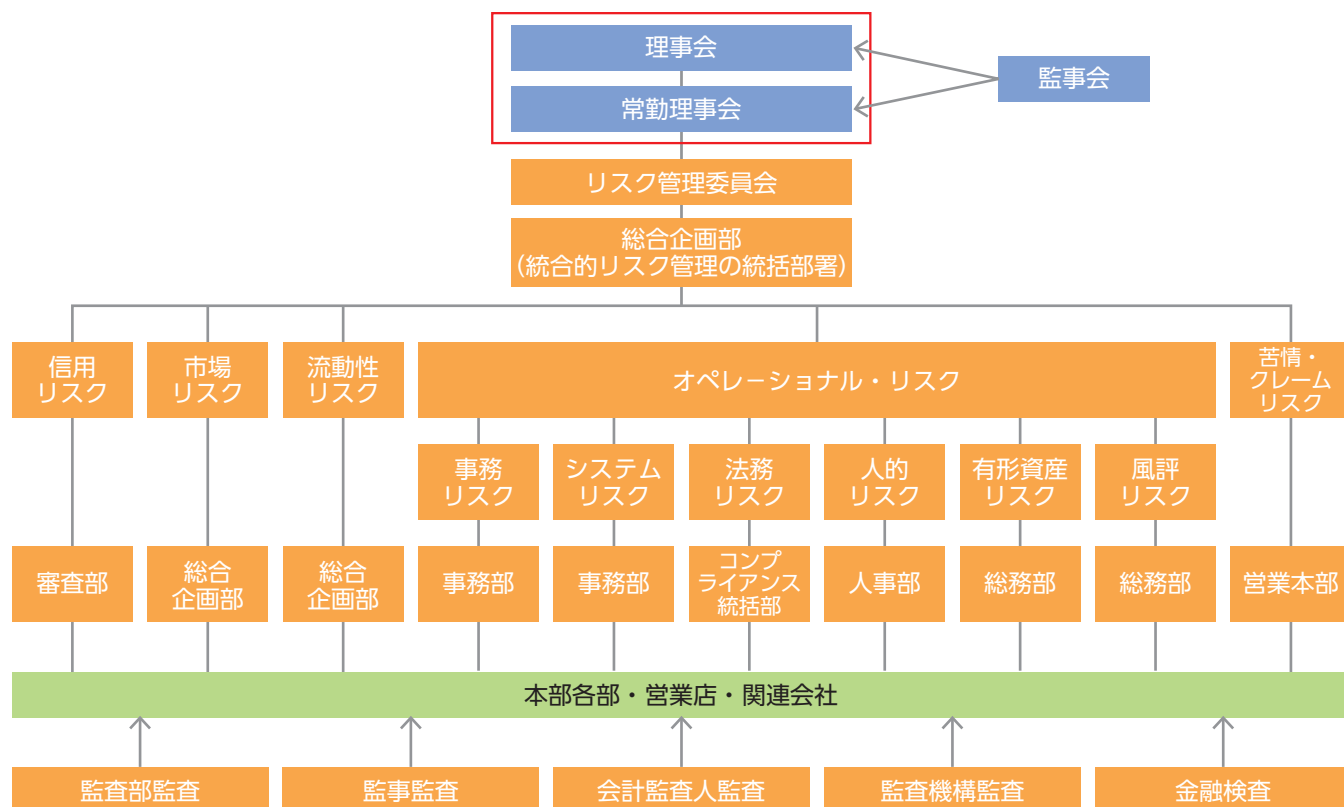
リスク管理強化への取り組み

金融の自由化・国際化等の進展により、金融機関業務はますます多様化、複雑化してきており、信用組合の抱える様々なリスクも増大し、経営に影響を及ぼすこととなっております。経営の健全性を維持しつつ収益を拡大していくためには、信用リスク、市場リスクなど個々のリスクを別々に評価し管理するだけでなく、信用組合が直面するリスクの全体を統合的に捉え、組合全体のリスクと経営体力（自己資本）を対比することによるリスク管理、いわゆる統合的リスク管理を行っていく必要があります。このため、各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳格に管理して健全性を確保することが信用組合経営上、不可欠なものとなっております。

当組合は、中・長期経営計画等を踏まえ、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行い、収益力の強化を図るという「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

リスク管理体制図

平成 28 年 7 月 1 日現在



開示債権の状況

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

項 目		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / A
破綻先債権	平成 26 年度末	1,148	792	356	100.0
	平成 27 年度末	1,555	1,192	362	100.0
延滞債権	平成 26 年度末	17,844	10,325	7,015	97.1
	平成 27 年度末	13,993	8,854	4,754	97.2
3 ヶ月以上延滞債権	平成 26 年度末	0	0	0	0.0
	平成 27 年度末	0	0	0	0.0
貸出条件緩和債権	平成 26 年度末	442	55	58	25.7
	平成 27 年度末	114	30	17	41.9
合 計	平成 26 年度末	19,435	11,173	7,429	95.7
	平成 27 年度末	15,662	10,077	5,134	97.1

※百万円未満は切り捨てて表示しております。また少数点第2位以下は切り捨てて表示しております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元金又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
- 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金の対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率（B+C）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更正債権及び これらに準ずる債権	平成 26 年度末	11,489	6,471	5,018	11,489	100.0	100.0
	平成 27 年度末	10,034	6,570	3,464	10,034	100.0	100.0
危 険 債 権	平成 26 年度末	7,617	4,751	2,359	7,110	93.3	82.3
	平成 27 年度末	5,627	3,562	1,656	5,219	92.8	80.2
要 管 理 債 権	平成 26 年度末	442	55	58	114	25.8	15.1
	平成 27 年度末	115	30	17	48	41.5	20.8
不 良 債 権	平成 26 年度末	19,550	11,278	7,435	18,714	95.7	89.8
	平成 27 年度末	15,777	10,162	5,138	15,301	97.0	91.5
正 常 債 権	平成 26 年度末	82,140					
	平成 27 年度末	109,404					
合 計	平成 26 年度末	101,690					
	平成 27 年度末	125,181					

※百万円未満は切り捨てて表示しております。また少数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。(破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。)
2. 「危険債権」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。(破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。)
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。(要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者といえます。)
4. 「正常債権」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己資本の充実状況等について

当組合の新 BIS 規制（バーゼルⅢ）対応

早期是正措置（銀行法第 26 条第 1 項に基づく命令）の概要

自己資本比率		是正措置の内容
大手銀行グループ等、海外で業務を行う金融機関	信用組合等、国内で業務を行う金融機関	
8 %以上	4 %以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
4 %以上 8 %未満	2 %以上 4 %未満	経営改善計画の作成・実施命令
2 %以上 4 %未満	1 %以上 2 %未満	総資産の圧縮、新規業務の禁止等
0 %以上 2 %未満	0 %以上 1 %未満	大幅な業務の縮小、合併等の実施命令
0 %未満	0 %未満	業務の一部・全部の停止命令

自己資本充実状況（自己資本比率明細）

（単位：千円）

項 目	平成 26 年度	経過措置による不算入額	平成 27 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	19,310,643		19,660,582	
うち、出資金及び資本剰余金の額	18,945,547		18,489,454	
うち、利益剰余金の額	712,817		1,517,941	
うち、外部流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,050,707		720,399	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,050,707		720,399	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	290,454		317,183	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,651,805		20,698,165	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	68,156	—	63,167	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	68,156	—	63,167	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	68,156		63,167	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	20,593,649		20,634,998	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	102,204,900		130,298,114	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,393,738		4,889,763	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	106,598,639		135,187,877	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.30%		15.26%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 22 号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	横浜中央信用組合	横浜中央信用組合	横浜中央信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,730 百万円	13,759 百万円 ※13,759 百万円のうち、13,750 百万円は優先出資金、9 百万円は資本準備金に計上しております。	—
償還期限	—	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—	—

自己資本充実に関する事項

(単位：百万円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の総合計	102,204	4,088	130,298	5,211
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	102,204	4,088	130,298	5,211
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	12,073	482	14,727	589
(iii) 法人等向け	68,493	2,739	83,536	3,341
(iv) 中小企業等・個人向け	1,813	72	1,325	53
(v) 抵当権付住宅ローン	150	6	959	38
(vi) 不動産取得等事業向け	8,599	343	19,038	761
(vii) 3 カ月以上延滞等	3,473	138	3,641	145
(viii) 出資等	437	17	437	17
出資等のエクスポージャー	437	17	437	17
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	7,161	286	6,630	265
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤ CVA リスク相当額を 8 % で除して得た額	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,393	175	4,889	195
ハ. 単純総所要自己資本額 (イ + ロ)	106,598	4,263	135,187	5,407

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額× 4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3 カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150 % になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i) ～ (X) に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、信用保証協会等、出資等が含まれております。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本の額＝単体自己資本比率の分母の額× 4 %

信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月以上の延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティ ブ以外のオフ・バランス 取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
国 内	163,332	209,217	105,168	127,376	－	－	－	－	7,001	7,252
国 外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計	163,332	209,217	105,168	127,376	－	－	－	－	7,001	7,252
製 造 業	1,529	1,823	1,527	1,822	－	－	－	－	540	570
農 業、 林 業	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	2,698	2,661	2,697	2,660	－	－	－	－	529	94
電気、ガス、熱供給、水道業	4	2	4	2	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	920	868	920	868	－	－	－	－	12	56
卸売業、小売業	3,166	3,104	3,165	3,103	－	－	－	－	313	163
金融業、保険業	829	843	829	842	－	－	－	－	－	7
不 動 産 業	30,158	40,732	30,134	40,706	－	－	－	－	1,096	1,875
各種サービス業	55,985	69,641	55,970	69,622	－	－	－	－	2,227	2,942
国・地方公共団体等	55	43	54	42	－	－	－	－	－	－
個 人	9,360	7,541	9,330	7,515	－	－	－	－	1,991	1,542
そ の 他	58,620	81,959	531	187	－	－	－	－	289	－
業 種 別 合 計	163,332	209,217	105,168	127,376	－	－	－	－	7,001	7,252
1 年 以 下	15,101	15,791	15,099	15,791	－	－	－	－		
1 年超 3 年以下	9,068	8,991	9,065	8,991	－	－	－	－		
3 年超 5 年以下	5,910	5,632	5,908	5,632	－	－	－	－		
5 年超 7 年以下	9,519	12,034	9,515	12,034	－	－	－	－		
7 年超 10 年以下	19,748	19,323	19,743	19,323	－	－	－	－		
10 年 超	37,801	59,573	37,790	59,573	－	－	－	－		
期間の定めのないもの	66,181	87,873	8,045	6,028	－	－	－	－		
残存期間別合計	163,332	209,217	105,168	127,376	－	－	－	－		

- （注）1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3 ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 26 年度	1,044	6	—	0	1,050
	平成 27 年度	1,050	0	—	330	720
個別貸倒引当金	平成 26 年度	10,723	0	3,271	74	7,377
	平成 27 年度	7,377	0	2,177	72	5,127
合 計	平成 26 年度	11,768	6	3,271	74	8,428
	平成 27 年度	8,428	0	2,177	402	5,847

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
国 内	10,723	7,377	808	545	3,613	2,795	7,377	5,127	3,552	2,270
国 外	－	－	－		－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計	10,723	7,377	808	545	3,613	2,795	7,377	5,127	3,552	2,270
製 造 業	662	231	－	2	430	25	231	208	402	17
農 業、 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	489	31	13	5	467	16	31	20	472	2
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	342	326	－	1	16	12	326	315	8	－
卸売業、小売業	246	106	72	59	211	43	106	123	221	－
金融業、保険業	24	39	14	1	－	4	39	36	－	－
不 動 産 業	2,039	2,088	338	33	286	802	2,088	1,322	246	584
各 種 サ ー ビ ス	4,500	3,381	282	250	1,149	1,444	3,381	2,184	1,089	1,282
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	2,140	918	86	185	1,032	192	918	911	1,110	383
そ の 他	278	253	－	6	18	253	253	6	－	－
合 計	10,723	7,377	808	545	3,613	2,795	7,377	5,127	3,552	2,270

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非上場株式等	490	—	490	—
合 計	490	—	490	—

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

●子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等
該当ありません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 26 年度		平成 27 年度	
	格付あり	格付無し	格付あり	格付無し
0	—	4,430	—	11,441
10	—	415	—	304
20	—	60,368	—	73,638
35	—	758	—	3,053
50	—	7,424	—	5,171
75	—	4,160	—	2,783
100	—	84,660	—	111,457
150	—	1,114	—	1,367
250	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	163,332	—	209,217

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,101	5,314	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	5,375	4,728	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	452	262	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	6	20	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	103	258	—	—	—	—
⑦ 3 ヶ月以上延滞等	162	43	—	—	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
(注) 2. 上記「保証」には、告示（平成 18 年金融庁告示第 22 号）第 45 条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用補償基金協会により保証されたエクスポージャー）、第 46 条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。
(注) 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会等による保証付等が含まれます。

● 金利リスクについて

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクであります。

統合的リスク管理方針により、管理体制を定めており、資産・負債を総合管理し運用戦略等の策定・実行に関わる組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの管理を行う体制としております。

当組合では、SKC ALM システムを導入して、定期的に評価・計測を行い、資産・負債の最適化に向けた対応と金利変動に対するリスク管理を行っております。

■ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

SKC ALMシステムを導入して、「金利ラダー方式」により、オンバランスギャップ残高及び金利1bp上昇時の現在価値変動額と情報金利ショック下での現在価値変動額の算定を行っております。

- ・ タイル値を求める金利データは、1カ月～12カ月LIBOR、2年～20年はSWAPを使用しております。
- ・ 金利1bp上昇時の計算方法は、「金利1bp上昇時の現在価値変動額＝残高×修正デュレーション÷100」であります。
- ・ 金利ショック幅の計測方法は、5年分の金利差データを基に計算して、1%タイル値と99%タイル値を採用しております。

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益経済価値の増減額	141	45

● 派生商品取引及び長期決済間取引について

該当ありません

● 証券化取引について

当組合は、証券化取引を行っておりません

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

① 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、中小企業者及び個人のお客様から、貸付の条件変更等に関する申込みがあった場合は、当組合の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、申込みに至った背景や事情、事業収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、貸付の条件変更をさせていただくなど、積極的かつ柔軟に対応しております。

② 中小企業の経営支援に対する態勢整備

審査部を担当部署として経営支援に取り組んでおり、守秘義務に留意しつつ該当する他金融機関、政府系金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、中小企業再生支援協議会等間で相互に情報の確認を行なう等連携に努めております。

③ 中小企業の経営支援に関する取組状況

お客様からの相談や要望に対して、お客様の状況に応じた返済方法の見直しや新規融資を行なうことにより経営支援に取り組んでおります。また、お客様による資金繰り計画や経営改善計画等の策定が困難な場合は、当組合自らが策定に携わることでより経営支援に取り組んでおります。

④ 地域の活性化に関する取組状況

各営業地区内の民団や婦人会、商工会等の会合や活動に積極的に参加し、情報交換を通じて、ビジネスマッチングや各地域の民団社会等の活性化推進に取り組んでおります。

● 経営改善支援の取組み実績

【平成 27 年度（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）】

(単位：先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	αのうち期末に債務者区分 が上昇した先数 β	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 γ
正 常 先		645	4	0	3
要注意先	うちその他要注意先	167	64	5	41
	うち要管理先	10	3	0	3
破綻懸念先		86	29	0	21
実質破綻先		307	0	0	0
破 綻 先		71	0	0	0
合 計		1,286	100	5	68

- (注) 1. 期初債務者及び債務者区分は 25 年 4 月当初時点で整理しております。
2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβには含めておりません。
4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が当初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
8. みなし正常先については正常先の債務者に計上しております。

●自己資本比率の算出方法について< BIS 規制と新 BIS 規制（バーゼルⅢ）>

従来、自己資本比率は、出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本を「分子」として、信用リスク・アセット、即ち、貸出金や株式等の損失が発生する可能性のある資産総額を「分母」として計算をしてきました。

これは、BIS 規制と呼ばれ、わが国では平成 5 年から適用されていますが、近年の金融技術の進展等により、金融機関が抱えるリスクも一段と多様化、複雑化しているところから、平成 19 年 3 月期決算からは、新しい自己資本比率規制、いわゆる新 BIS 規制が導入されました。

新 BIS 規制では、自己資本比率を計算するに際しての「分母」には、信用リスク・アセットに加えて、オペレーショナルリスク相当額を当局が定める 8% で割って得た額を計上することになりました。

オペレーショナルリスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等により損失を被るリスクのことであり、オペレーショナルリスク相当額の計算に当たっては、①基礎的手法②粗利益分配手法③先進的計測手法の 3 つの手法がありますが、当組合では、基礎的手法を採用し、1 年間の粗利益に 15% を乗じた額の直近 3 年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額としております。

また、信用リスク・アセットの計算に当たっても、新 BIS 規制では、①標準的手法②基礎的内部格付手法③先進的内部格付手法の 3 つの手法から選択することとなりましたが、当組合では、標準的手法を採用しております。

さらに、標準的手法で、信用リスク・アセットの計算は、資産の項目毎に、所定のリスク・ウェイト、即ち、損失が発生する危険度に応じた掛け目を掛けて、それを合計して求めるわけですが、新 BIS 規制では、この掛け目も見直され、抵当権付き住宅ローンや、残高 1 億円以下の中小企業向け融資の掛け目が減らされる一方で、3 ヶ月以上支払いが滞っている融資については、引当率に応じて最大 150% まで掛け目が増やされる等、リスクの大小に応じて、よりきめ細かく、信用リスク・アセットを算出することとなりました。

●信用リスクについて

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクであります。

当組合では、個々の融資条件については、営業店の審査後、営業推進部門から独立した審査部において客観的な総合審査を行っております。また、条件内容に応じ「融資決裁権限規程」に基づき常勤理事会で合議するなど適正な審査と相互牽制が働く体制の構築を目指すとともに、貸出資産の健全性確保と安定した収益の確保に取り組んでおります。また自己査定については、営業店等の一次査定後、営業推進部門から独立した自己査定グループが厳正な最終査定を実施し、その査定に基づき適正な償却・引当を実施しております。

債務者の格付けなどを行う信用リスクシステムは現在導入しておりませんが、将来的には導入したいと考えております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定した計数を計上しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当局指定の格付機関のうち、株式会社日本格付研究所（JCR）を使用することとしております。

当組合は、すべての法人向けエクスポージャー（中小企業向けエクスポージャーを除く）に 100% のリスク・ウェイトを適用しております。従いまして、すべての法人向けエクスポージャー以外に該当する金融機関向けエクスポージャー、証券会社向けエクスポージャー、中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー等については、株式会社日本格付研究所（JCR）を使用することとしております。

●信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者手腕、担保、保証など、様々な角度から総合的に融資判断を行っておりますが、あくまでも担保、保証による保全措置は、補完的な位置付けとして管理しております。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産、保証人、信用保証協会保証等がありますが、当組合の融資事務取扱規程に基づき適切な事務取扱並びに適正な評価を行っております。また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越の取引に関しまして、お客様が期限の利益を喪失された場合、約定書等の契約により該当与信取引の範囲内において、預金相殺手続きを用いる場合があります。この場合、当組合は原則、充当した結果を書面によりお客様に通知しております。なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保となっておりますが、当組合では、自組合預金積金を担保としたもののみ使用しております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続がなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

●オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外性的な事象により損失を被るリスクであります。

オペレーショナル・リスク管理方針により、基本的な管理体制を定めており、「リスク管理委員会」にて具体的なリスク管理を行う体制としております。

オペレーショナル・リスクの定量測定方法として「基礎的手法」を採用して計測しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 「基礎的手法」を採用しております。

(オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法) $\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
--

●株式・出資金等について

当組合の資産勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、優先出資証券及び出資金等であり、リスクは信用リスクと同様に財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクであります。

当組合では、全国信用協同組合連合会の出資金及び、(株)商工組合中央金庫株式並びに信用組合業界に関連する限定された法人の非上場株式を保有しております。また、当組合の資金運用規程の定めにより、株式についてはリスク管理の観点から新規の保有を行わない方針とし、同基準にて適正な運用・管理を行っております。

自己査定規程に基づいた資産査定を実施しております。運用目的の株式等の取得・保有がありませんので、リスクの状況は当該法人の財務諸表などにより個々に評価しております。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当組合は金融機関としての社会的責任と公共的使命の重要性を認識し、地域社会、同胞社会に愛され信頼される信用組合であり続けるために、当組合の行動綱領を以下のように定めております。

（１）公共的使命

横浜中央信用組合は、地域金融機関の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。

（２）キメ細かい金融サービスの提供

横浜中央信用組合は、地域の経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

横浜中央信用組合は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。

（４）地域社会とのコミュニケーション

横浜中央信用組合は、経営等の情報の積極的かつ公正な情報開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

（５）職員の人権尊重

横浜中央信用組合は、職員の人権、個人を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

（６）環境問題への取組み

横浜中央信用組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（７）社会貢献活動への取組み

横浜中央信用組合は、信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会と共に歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組みます。

（８）反社会的勢力との対決

横浜中央信用組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固として排除します。

当組合が地域社会から信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなければなりません。

そのための具体的な取り組みとしては、コンプライアンス委員会規程を定め、強固なコンプライアンス態勢を確保するためのコンプライアンス委員会を設置しております。またコンプライアンスを一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、法令違反等の早期発見と未然防止を目的とした内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを設置しております。

さらに、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、計画の着実な実行に取り組んでおります。

また、当組合では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融サービスにおける利用者保護を目的とした「金融商品に係る勧誘方針」を制定し、顧客本位の営業体制の整備及び勧誘の適正確保を図ることとしております。

当組合と地域社会



地域社会活性化への取り組み

横浜中央信用組合は、地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を地元で資金を必要とするお客様にご融資し、事業や生活のご繁栄に寄与するとともに、地域社会の一員として地元の中企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に努めております。

9月1日～9月7日「しんくみの日週間」に地域の清掃活動を行いました。



福井支店



松本支店



富山支店



川崎支店



諏訪支店



千葉支店



また、毎年献血サポーターとして
献血運動を行っております。



研修・相続セミナー

人材の育成

全国信用組合中央協会等が主催する各種研修会の参加、通信講座等、経済法令研究会の主催する検定試験の受講を通じスキルアップを図っています。

また、目利き能力や顧客満足度の向上を目的に審査部・営業本部を講師とした内部研修や、業界団体関係者や専門家を招いた外部研修会を行いました。



地域の活性化・顧客ニーズを踏まえた情報の提供

事業承継における情報の提供や支援を行っております。

公認会計士による「相続セミナー」を開催し、後継問題を抱えるお客様から相談を受ける等、情報を収集するとともに、職員の知識向上を図っております。



1、預金商品のご案内

資金運用から、子育て・年金受取り世代まで3種類から選べる魅力のプラン

当組合の支店がある地域の特産品、お好きな1品プレゼント

よこはま中央の生活応援 定期預金

取扱期間／平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
金融情勢等の変化により取扱期間内であっても利率の変動または取扱を終了させていただく場合がございます

特別金利定期預金
ベストパートナーⅡ お預け入れ期間3種類から選べる魅力のプラン！

1年	年利 0.30% (税引後 0.239%)
3年	年利 0.35% (税引後実質年利回り 0.280% 個人の方の場合)
5年	年利 0.40% (税引後実質年利回り 0.321% 個人の方の場合)

●1 契約 10 万円以上 1,000 万円以下 ●対象は個人及び法人 ●非組合員の場合上記利率より -0.1%
●お預け入れ期間 1 年・3 年・5 年 (自動継続・総合口座不可)
●利率は平成 28 年 4 月 1 日現在の適用利率です。

子育て支援定期 夢を育てる子育て応援！
年利 **0.6%** (税引後 0.478%)

年金定期 老後を豊かに楽しく生きる！
年利 **0.8%** (税引後 0.637%)

サマーキャンペーン 定期預金

地域特産品付 定期預金 **おもてなし**

募集期間 平成28年6月21日(火)～平成28年9月29日(木)

5年 年利 0.40%
(税引後実質年利回り0.321%個人の方の場合)

期間中、定期預金「おもてなし」を新規作成して頂いたお客様に限り、下記商品の中から当組合の支店がある地域特産品お好きな1品をプレゼント！

横浜	馬車道十番館 ビスカウト (9枚入り)
石川	丸八製茶場 献上加賀棒茶 (100g入り)
新潟	越後十日町 小嶋屋 結そば 3束 (そば200g×3袋)
長野	八幡屋磯五郎 唐からし (2缶セット)
栃木	日光甚五郎煎餅本舗(株)石田屋 日光甚五郎煎餅手作りセット (32枚入り)

※同一名義人に対して一品のみプレゼントいたします。(品切れの際はご容赦ください。)

2、ローン商品のご案内

日々の暮らしにお役立ていただける、さまざまな目的に合わせた商品をご用意しました

よこはま中央の しんくみローン 24時間OK

取扱期間／平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
日々の暮らしにお役立ていただける、様々な目的に合わせた商品をご用意しました

新車・中古車の購入はもちろん、車検費など諸費用にもご利用いただけます

カーライフローン
年2.2%・2.5%・3.5% キャンペーン利率

カード1枚でスピーディーに、ご利用いただけます

カードローン チェンジ
年6%・9%・13% キャンペーン利率

入学金・授業料などまとまった資金にご利用いただけます

奨学ローン
年2.2%・2.5%・3.5% キャンペーン利率

自由な使い道で、ライフプランに合わせてご利用いただけます

フリーローンチョイス フォイス
年6%～12%

ご自宅の増改築からシステムキッチンのご購入まで幅広くご利用いただけます

リフォームローン
年2.2%・2.5%・3.5% キャンペーン利率

3、ATM手数料のキャッシュバックサービス

ご利用回数5回/月まで、実質無料でご利用いただけます

ATM利用手数料 キャッシュバック 平成28年6月1日(水)開始！

0円! 実質 全国のコピー・駅でも

ご利用分を翌月20日に返戻！

ご利用回数5回/月まで

お引出し・お預入れが無料でご利用いただけます

対象：普通貯金/カード預金/カードローンのキャッシュカード
返戻日：毎月月末締め 翌月20日(休日の場合は前営業日)
※提携ATMによりご利用いただけるATM稼働時間は異なります。
(手数料無料時間中の利用分は回数に入りません)
※当組合でATMの設置のある店舗は本店のみです。

●詳しくは窓口、営業担当者までお問い合わせいただくか、HP、店頭備えつけのチラシ、ポスター、説明書をご覧ください。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または
「お客様相談室」をお願いいたします。

お客様相談室お問い合わせダイヤル

住 所	神奈川県横浜市中区蓬萊町2丁目3番地
電話番号	045-251-6349
受付時間	9:00~17:00 (土日・祝日及び金融機関の休業日を除く)

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。(詳しくは、当組合のお客様相談室までお問い合わせください。)

名 称	しんくみ相談所 一般社団法人 全国信用組合中央協会
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月~金 (祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00~17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室お問い合わせダイヤルまたはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月~金 (除 祝日、年末年始) 9:00~12:00 13:00~15:00	月~金 (除 祝日、年末年始) 10:00~12:00 13:00~16:00	月~金 (除 祝日、年末年始) 9:30~12:00 13:00~17:00

－ 当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。－

1. お客様からの苦情等については、お取引先店舗またはお客様相談室お問い合わせダイヤルで受け付けます。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿って、適切にお取扱いいたします。
4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況及び処理指示については、総務部が一元的に管理します。
7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規則等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとったうえ、断固たる対応をとります。
8. 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
9. 苦情等の内容について分析し、必要な調査を行って苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

当組合の総代会について

(1) 総代会の役割・機能・仕組み

信用組合は、協同組合組織金融機関であり、組合員の総意により組合の意思を決定する機関としての「総会」が設けられております。この「総会」は法律に定められた必要議決事項のほか定款に反しない限り、必要議決事項以外の事項についても議決することができます、組合の最高意思決定機関といえます。

なお、信用組合には、組合員の総数が法定数（200人）を超える組合について、定款の定めにより総会に代わるべき「総代会」を設けることが認められており、当組合をはじめ大多数の信用組合はこの総代会を採用しております。

(2) 総代会の議決または承認事項とする主な事項

①普通議決

- イ. 理事、監事の選任及び解任
- ロ. 計算関係書類の承認
- ハ. 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定または変更
- ニ. 役員（理事・監事）の報酬
- ホ. 議長の選任
- ヘ. 事業の一部の譲渡、又は事業の全部もしくは一部の譲受け
- ト. 会計監査人の選任、解任

②特別議決

- イ. 定款変更
- ロ. 組合の解散
- ハ. 組合の合併
- ニ. 事業の全部の譲渡
- ホ. 組合員の除名

(3) 総代会へ報告事項

①主な報告事項

- イ. 貸借対照表・損益計算書の内容
- ロ. 会計監査人の解任理由

②主な意見報告、意見陳述事項

- イ. 監事による、総会提出議案・書類に違反等ある旨の意見報告
- ロ. 監事による、監事選任・解任・報酬についての意見陳述
- ハ. 解任された会計監査人による意見陳述
- ニ. 会計監査人による、会計監査人選任、不再任、解任についての意見陳述
- ホ. 会計監査人が決算関係書類の適法性等について監事と意見を異にするときの意見陳述
- ヘ. 定時総代会における会計監査人出席決議があったときの意見陳述

(4) 通常総代会と臨時総代会

①通常総代会

当組法定款第 25 条第 1 項により、「毎事業年度終了後 3 月以内に召集する」ことと定められております。

②臨時総代会

臨時総代会は、回数に制限なく、いつでも定款の定めるところにより必要に応じて召集することができます。

また、組合員の利益保護の見地から、組合員は総組合員の 5 分の 1 以上の同意を得て、理事会に対して臨時総代会の請求をすることができます。この請求は、会議の目的及び召集の理由を記載した書面を理事会に提出することもできます。

代表理事は、その請求が適法になされたときは、理事会を開き、請求のあった日から起算して 20 日以内に臨時総代会の招集をしなければなりません。

なお、組合員が臨時総代会の招集を請求してから 10 日以内に召集手続きをしないときは、その組合員は、行政庁の許可を得て、自ら臨時総代会を招集することができます。

(5) 総代会議事録について

総代会の議決内容は、組合員及び組合の債権者にとって関心事であります。また、総代会に出席できない組合員及び組合の債権者を保護するために議事録の閲覧・謄本請求権が付与され、その要求に対して理事は正当な理由がない限り拒否できないこととしております。

総代会の議事録はその原本を主たる事務所（本店）に 10 年間、その謄本を従たる事務所に 5 年間備置くこととなっております。

(6) 議決内容の通知についての当組合としての考え方

従来は、法律に基づき規定された組合の解散・合併・事業の譲渡を議決した場合のみ組合員の皆様に通知を行っていましたが、ガバナンスの向上を図る観点から、これらを何らかの形で開示する必要がありますものと考えております。

(7) 組合員の意見を総代会に反映させる仕組みについての考え方

当組合は、営業地域が広範囲に及ぶことから、各地域毎の地区組合員懇談会や地区総代懇談会などの実施をしております。また、こうした懇談会の中からの意見・要望についてどのように業務に反映させたのかを総代・組合員の皆様にフィードバックするかについても検討を加えております。

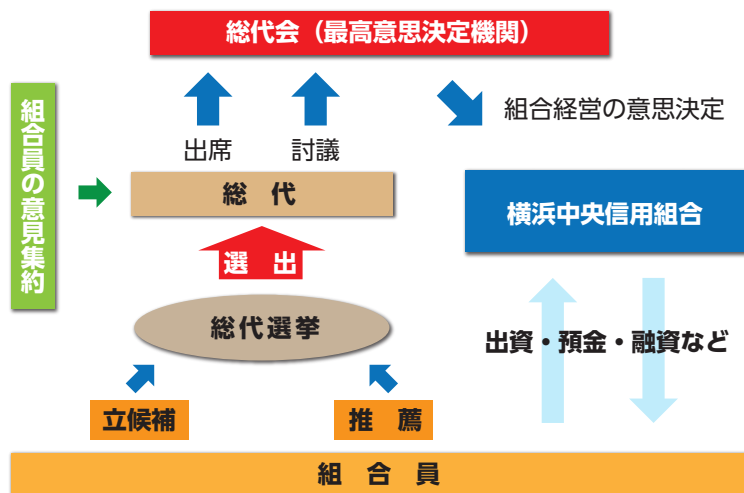
(8) 平成 28 年 6 月 22 日開催の当組合第 3 期通常総代会議案内容

- ①剰余金処分案承認の件
 - ②第 4 期 事業計画案承認の件
 - ③組合員除名に関する件
 - ④任期満了に伴う理事選任の件
 - ⑤役員退職慰労金支給の件
- 全議案が可決・承認されました。

(9) 総代地区説明会の開催

平成 27 年 5 月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区毎に総代を対象とした地区説明会を 11 力所（県単位）で実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させております。

■総代会の仕組み

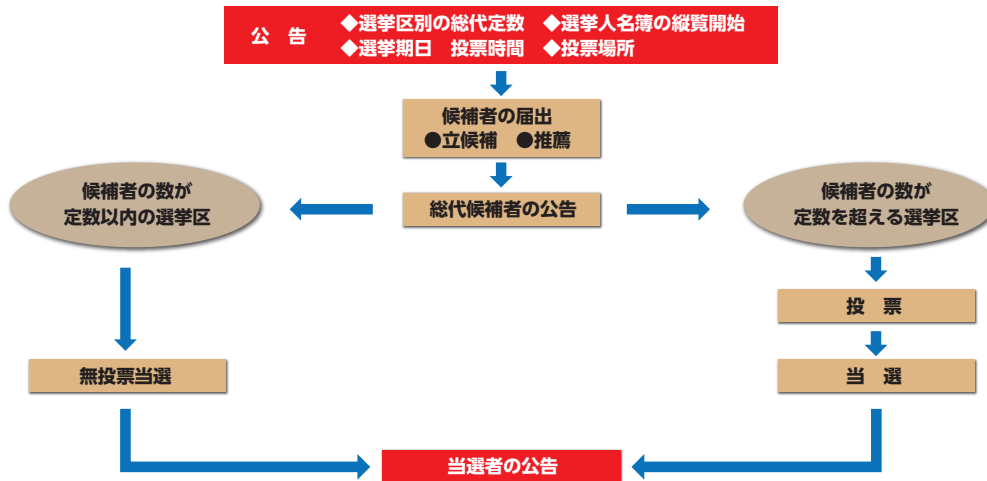


総代の任期・選挙

- (1) 当組合の総代の任期
当組合の総代の任期は、定款第 29 条の定めにより 3 年間となっています。また、平成 28 年 7 月 1 日現在の総代数は 123 名（当組合の定款で定められている定数は 100 名以上、150 名以内）であります。
- (2) 総代の選挙について
 - ① 総代の選挙を行うときは、組合員のうちから、理事会の定める選挙区ごとに選挙します。
 - ② 各選挙区において選挙すべき総代の数は、選挙区ごとに理事会が決定しております。
 - ③ 選挙は任期満了の日から 15 日以内に行い、選挙の期日は理事会が定め 15 日前までに公告しております。
 - ④ 選挙の管理は、理事長が総代選挙管理人となり、管理しております。また、理事長は選挙区ごとに、選挙管理人代理人 1 人と選挙立会人 2 人以上を委嘱することとなっております。さらに、これを選挙期日 7 日前までに、公告することとなっております。
 - ⑤ 立候補者の届出
総代立候補者は、2 名以上の推薦をもって総代選挙管理人に届出を行うこととなっております。これにより、総代選挙管理人は直ちに、その候補者氏名を公告することとなっております。
 - ⑥ 投票について
理事長が予め定めた様式の投票用紙により、選挙管理人または

- は、選挙管理人代理人が定める方法により投票用紙にその選挙区における被選挙者の氏名を自書して投票することとなります。
- ⑦ 開票等について
開票の方法、投票の無効・有効については当組合の総代選挙規程に基づき選挙立会人による立会のもと厳正に行うこととしております。
- ⑧ 当選者
選挙の結果、有効投票の多数を得た者をもって当選者としします。ただし、投票数が同数である場合は、選挙管理人または、選挙管理人代理人によるくじ引きとなります。また、当選を辞した者がいるときは、有効投票の多数を得た者で当選者とならなかった者の中から逐次当選者としします。
- ⑨ 無投票による当選
各選挙区において、総代候補者が選挙すべき総代の数を超えないときは、投票を行わず、その候補者をもって当選人としします。また、当選者が定まったときは、直ちに当選者にその旨を通知するとともに、当選者の氏名を公告いたします。
- ⑩ 当選の効力等
当選者は、当選通知を受けた日から 7 日以内に当選を承諾する旨、または承諾をしない旨届出をすることとなっております。当選の効力は、その当選者が承諾する旨の届出をしたときから生じます。

■総代選挙までの手続き



■総代の選挙区・定数・総代数（平成 28 年 7 月 1 日現在）

選挙区	対象地区・営業店	総代定数	総代数
神奈川県地区	横浜地区 本店所轄地域	19名	19名
	川崎地区 川崎支店所轄地域	13名	13名
	横須賀地区 横須賀支店所轄地域	5名	5名
	平塚地区 平塚支店所轄地域	5名	5名
	大和地区 大和支店所轄地域	5名	4名
静岡県地区	静岡地区 静岡支店所轄地域	5名	5名
茨城県地区	水戸地区 水戸支店所轄地域	4名	4名
千葉県地区	千葉地区 千葉支店所轄地域	5名	5名
	船橋地区 船橋支店所轄地域	4名	4名
福井県地区	福井地区 福井支店所轄地域	10名	10名
富山県地区	富山地区 富山支店所轄地域	4名	4名
石川県地区	金沢地区 金沢支店所轄地域	4名	4名
長野県・山梨県地区	松本地区 松本支店・諏訪支店所轄地域	15名	15名
	上田地区 上田支店所轄地域	6名	5名
群馬県地区	前橋地区 前橋支店所轄地域	7名	7名
栃木県地区	宇都宮地区 宇都宮支店所轄地域	7名	7名
新潟県地区	新潟地区 新潟支店所轄地域	7名	7名
合計		125名	123名

定款第 29 条第 2 項
総代の定数は、100 人以上 150 人以内とする。

総代一覧

(平成 28 年 7 月 1 日現在) 【順不同、敬称略】

(任期 平成 26 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日)

●横浜地区 19 名

趙 忠 未 ② 三木 亨 謨 ② 洪 采 植 ①
李 起 峯 ② 朴 正 聖 ① 金 德 萬 ②
金 栄 哲 ② 殷 一 洙 ② 李 亨 植 ②
李 正 寿 ② 李 順 載 ② 趙 聖 濟 ②
徐 光 秀 ② 金 守 幸 ② 吳 吉 明 ②
洪 弘 喜 ② 李 金 竜 ① 早川 恭彦 ①
三井 徳益 ②

●川崎地区 13 名

金 在 斗 ② 林 春 善 ② 殷 鍾 七 ②
朴 在 植 ② 李 重 光 ① 田 平 萬 ②
原田 京秀 ① 大城 達夫 ② 金子 宗守 ②
岩本 照台 ② 朴 洋 明 ② 梁 大 成 ①
小林 昇 ②

●横須賀地区 5 名

青山 智志 ② 金城 和義 ② 佐井 憲雄 ②
李 正 一 ② 平川 正明 ②

●平塚地区 5 名

黄 昌 柱 ② 張 甲 淳 ① 尹 一 好 ②
山田 敏理 ② 金 徳 龍 ②

●大和地区 4 名

岡村 正夫 ② 金 甲 祚 ② 伊坂 重憲 ②
金 永 根 ②

●静岡地区 5 名

宋 寅 模 ② 南 弘 明 ② 宮下 幸三 ②
趙 度 濟 ② 成川 政明 ②

●水戸地区 4 名

崔 文 雄 ① 権 民 陽 ① 金 桂 一 ②
姜 章 光 ①

●千葉地区 5 名

朴 昇 浩 ② 丁 源 昊 ② 金 豊 成 ②
卞 鐘 彦 ② 郭 福 男 ②

●船橋地区 4 名

李 一 男 ② 崔 湑 灝 ② 金 萬 石 ②
李 剛 成 ①

●福井地区 10 名

金 学 黙 ② 鄭 大 鳳 ② 鄭 外 奎 ②
村田 清松 ② 尹 鐘 権 ② 李 台 斗 ②
禹 浩 司 ① 金 練 吉 ② 趙 善 濟 ②
尹 泰 充 ②

●富山地区 4 名

岩本 政雄 ② 澤江 幸行 ② 李 子 龍 ②
李 容 基 ②

●金沢地区 4 名

海本 賢志 ② 金本 正吉 ② 東 典 弘 ①
浅野 哲洋 ②

●松本地区 15 名

辛 京 碩 ② 朴 永 大 ② 韓 永 基 ②
金谷 徳明 ② 吳 公 運 ② 木谷 進海 ②
高 昌 星 ② 伊 東 重 光 ② 栗津原 実 ②
朴 吉 熙 ② 鄭 研 吉 ② 新井 聡 ②
金 眞 ② 金 秀 男 ② 朴 秀 俊 ①

●上田地区 5 名

金 元 東 ② 河本 龍男 ② 金 龍 洙 ②
金 光 慶 ② 蔣 炳 宙 ②

●前橋地区 7 名

金 賢 振 ② 李 正 夫 ② 安本 正寿 ②
白 盛 基 ① 中村 猛 ② 趙 栄 日 ②
朴 政 志 ②

●宇都宮地区 7 名

南 四 郎 ② 金 光 雄 ② 須田 耕一 ②
金山 秀雄 ② 辛 基 秀 ② 申 畿 淳 ②
伊庭 雅彦 ②

●新潟地区 7 名

金 鉄 寿 ② 朴 龍 夫 ② 金 日 光 ②
李 敬 錫 ② 朴 浩 昌 ② 金子 勝浩 ②
田 盛 恒 ②

※総代名の右数字は合併時を 1 回とし、合併後の総代当選回数を表示しております。

役員一覧

(平成 28 年 7 月 1 日現在)

●常勤役員 7 名

理 事 長 (代表理事) 吳 龍 夫
専務理事 齋藤 智成
常務理事 有川 繁雄
常務理事 池野 和己
常勤理事 安田 浩
常勤理事 金 忠 善

常勤監事 澤崎 秀幸

●非常勤役員 19 名

理事 鄭 進
理事 金 一 雄
理事 金 慶 昭
理事 林 義雄
理事 趙 権 済
理事 朴 昌 泳
理事 李 法 生
理事 宋 栄 奉
理事 澤田 修宏

理事 尹 鐘 鎮
理事 木村 秀盛
理事 吳 公 太
理事 鄭 郁
理事 陳 賢 徳
理事 金 利 中
理事 金 誠一郎
理事 成川 政明

監事 橋本 和男

監事 坂根 聡

※定款上の役員定数 理事 20 人以上 30 人以内 監事 2 人以上 4 人以内
※監事 坂根 聡、橋本和男は員外監事であります。

●会計監査人の氏名又は名称

監査法人まほろば

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示項目となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

なお、平成 27 年度は、役員に対する賞与は支給しておりません。

(2) 平成 27 年度における役員に対する報酬等の支払総額

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	58,836	180,000
監 事	10,495	15,000
合 計	69,332	195,000

注 1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注 2. 支払人数は、理事 6 名、監事 3 名です（期中に退任した者を含む）。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の決議に基づき理事会が決定した額を支給しております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 退職慰労金額の決定

役員の退職慰労金の額は、次の算式によって得たものとする。

①退職慰労金＝退任時の報酬月額×役員在任年数×最終役位係数

②各役位別の役位係数は次の通りとする。

(注) 月額報酬とは、年俸の十二分の一とする。

役 位	役位係数	役 位	役位係数
理 事 長	3.0	常務理事	2.3
副理事長	2.7	常勤理事	2.0
専務理事	2.5	常勤監事	2.0

b. 支給時期および方法

退職慰労金の支給時期は、総代会直後の理事会での決定後 2 ヶ月以内とする。

ただし、経済界の景況、組合の業績等により当該役員またはその遺族と協議の上、支給の時期、回数、方法について別に定めることができる。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 27 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注 2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注 3. なお、平成 27 年度においては、該当する会社はありませんでした。

注 4. 「同等額」は、平成 27 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

資料編

財務諸表

■ 貸借対照表	30
■ 貸借対照表の注記事項	31
■ 損益計算書	33
■ 剰余金処分計算書	34

経営指標

■ 主要業務に関する指標	36
--------------------	----

■ 預金に関する指標	37
■ 貸出金等に関する指標	38
■ 有価証券に関する指標	38
■ 代理貸・為替等実績	39

営業のご案内

■ 主要な商品各種サービス	40
■ 主な手数料のご案内	41



財務諸表

(単位：千円)

貸借対照表

科 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
(資産の部)		
現金	4,425,238	4,436,736
預け金	60,151,317	80,470,520
有価証券	52,345	52,039
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	52,345	52,039
その他の証券	—	—
貸出金	101,001,483	124,622,052
割引手形	90,556	43,378
手形貸付	6,787,555	7,716,279
証書貸付	93,802,252	116,646,134
当座貸越	321,118	216,260
その他資産	800,331	812,683
未決済為替貸	4,614	4,609
全信組連出資金	437,900	437,900
前払費用	2,548	2,244
未収収益	242,719	188,286
その他の資産	571,065	735,287
資産減損引当金	△ 458,515	△ 555,645
有形固定資産	3,640,675	3,449,487
建物	460,115	430,665
土地	2,793,582	2,637,524
リース資産	7,863	2,400
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	379,113	378,897
無形固定資産	22,982	18,003
ソフトウェア	22,982	18,003
のれん	—	—
その他の無形固定資産	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	615,074	483,549
貸倒引当金	△ 8,428,128	△ 5,847,900
(うち個別貸倒引当金)	△ 7,377,421	△ 5,127,500
資産の部合計	162,281,319	208,497,170

科 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
(負債の部)		
預金積金	136,363,504	175,561,562
当座預金	2,219,263	1,458,738
普通預金	16,811,865	16,428,680
貯蓄預金	22,016	25,163
通知預金	22,000	—
定期預金	114,581,717	155,746,380
定期積金	2,160,058	1,742,778
その他の預金	546,583	159,821
譲渡性預金	—	—
借入金	3,059,985	9,695,170
借入金	3,059,985	9,695,170
当座貸越	—	—
その他の負債	1,735,516	1,690,857
未決済為替借	13,898	13,251
未払費用	614,127	754,767
給付補填備金	2,863	1,862
未払法人税等	19,842	19,842
前受収益	90,043	137,488
払戻未済金	873,035	598,835
職員預り金	83,179	119,907
リース債務	7,863	2,400
その他の負債	30,667	42,501
賞与引当金	41,251	76,074
役員退職慰労引当金	14,170	24,386
退職給付引当金	60,504	69,062
その他の引当金 (偶発損失)	9,335	1,171
その他の引当金 (睡眠預金払戻損失)	6,440	6,873
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	192,632	236,654
債務保証	615,074	483,549
負債の部合計	142,098,415	187,845,363
(純資産の部)		
出資金	18,936,215	18,480,122
普通出資金	5,186,215	4,730,122
優先出資金	13,750,000	13,750,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	9,331	9,331
資本準備金	9,331	9,331
その他の資本準備金	—	—
利益剰余金	712,817	1,517,941
利益準備金	—	71,281
その他の利益剰余金	712,817	1,446,659
特別積立金	—	75,000
(目的積立金)	—	75,000
当期末処分剰余金	712,817	1,371,659
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	19,658,364	20,007,395
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延ヘッジ損失	—	—
土地再評価差額金	524,538	644,412
評価・換算差額等合計	524,538	644,412
純資産の部合計	20,182,903	20,651,807
負債及び純資産の部合計	162,281,319	208,497,170

貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による減価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づき、旧横浜商銀信用組合の事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成 11 年 3 月 31 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価格	729,052 千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価格	1,610,119 千円
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条 1 号に定める地価公示法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額
△ 880,111 千円

- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～ 39 年
その他	5 年～ 20 年

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格についてはリース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。また、リース資産総額に重要性が乏しいため利息相当額は合理的な見積額を控除しない方法を採用し、減価償却費の算定方法は定額法によっております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資管理部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 30,867,136 千円であります。

- 役員退職慰労引当金は、常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、退職金支給規定に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成 27 年 3 月 31 日現在）	
年金資産の額	384,802 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計	327,959 百万円
差引額	56,842 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の算出根拠割合	
（自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日）	0.702%

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 資産減損引当金は、その他の資産（仮払金等）に係る損失に備えるため、必要と見積もられる金額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
81,853 千円

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額
386,596 千円

- 有形固定資産の減価償却累計額
2,653,282 千円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,555,042 千円、延滞債権額は 13,993,154 千円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 0 千円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 114,691 千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 15,662,888 千円であります。なお、18 から 20 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業車

両の一部についてはリース契約により使用しております。

23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の合計額は、43,378 千円であります。

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産 預け金 10,593,229 千円
担保資産に対応する債務 借入金 9,695,170 千円

上記のほか、公金取扱、為替取引等のために預け金 4,612,284 千円、その他の資産 36,340 千円を担保として提供しております。

25. 出資 1 口当たりの純資産額は△ 151 円 23 銭です。

なお算出にあたっては、純資産の部から優先出資金を控除しております。

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、株式のみであり、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に融資審議会、及び経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況について、審査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、総合的管理を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

③金利リスクの管理

当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

金利リスクに関する方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し、常勤理事会や理事会へ報告しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	80,470	80,578	107
(2) 有価証券	52	52	—
その他有価証券	52	52	—
(3) 貸出金 ※ 1	124,622		
貸倒引当金 ※ 2	△ 5,847		
	118,774	120,948	2,174
金融資産計	199,296	201,578	2,281
(1) 預金積金	175,561	178,180	2,618
(2) 借入金	9,695	9,695	—
金融負債計	185,256	187,875	2,618

※ 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は事業年度末日における貸借対照表価格から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金の合計キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。

定期性預金は一定の期間ごとに算出した将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同用の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該約定価格を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	52,039
組合出資金	438,162
合 計	490,201

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるものに区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものに区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券に区分した有価証券はありません。

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

31. 繰延税金資産の計上はありません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
経常収益	3,481,475	4,350,939
資金運用収益	3,056,877	3,624,679
貸出金利息	2,779,234	3,373,965
預け金利息	258,634	230,697
有価証券利息配当金	1,488	2,496
その他の受入利息	17,521	17,521
役務取引等収益	83,263	78,411
受入為替手数料	35,161	34,465
その他の役務収益	48,101	43,946
その他の業務収益	16,851	13,562
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	16,851	13,562
その他経常収益	324,483	634,285
貸倒引当金戻入	68,073	402,937
償却債権取立益	233,870	222,430
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	22,539	8,917
経常費用	2,746,349	2,914,556
資金調達費用	519,074	696,703
預金利息	508,059	683,106
給付補填備金繰入額	2,907	1,453
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	7,285	11,213
その他の支払利息	822	929
役務取引等費用	49,449	49,778
支払為替手数料	15,992	15,142
その他の役務費用	33,457	34,635
その他業務費用	22	173
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	22	173
経費	1,857,584	2,041,329
人件費	1,118,132	1,304,828
物件費	705,790	696,636
税金	33,661	39,864
その他経常費用	320,218	126,572
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	280,231	93,194
株式等売却損	—	—
株式等償却	827	—
その他資産償却	—	133
その他の経常費用	39,158	33,245
経常利益	735,125	1,436,382

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
特別利益	6,974	2,213
固定資産処分益	6,772	2,093
合併に伴う支援金	—	—
その他の特別利益	201	120
特別損失	9,441	97,932
固定資産処分損	2,008	682
減損損失	—	—
その他の特別損失	7,432	97,249
税引前当期純利益	732,659	1,340,664
法人税・住民税及び事業税	19,842	23,923
法人税等調整額	—	44,022
当期純利益	712,817	1,272,718
繰越金（当期首残高）	—	218,814
土地再評価差額金取崩額	—	△ 119,873
当期末処分剰余金	712,817	1,371,659

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たりの当期純利益 18 円 42 銭
- 再評価を行った土地を売却し、それに伴い取り崩される土地再評価差額金
土地再評価差額金取崩額 119,873 千円
- 資産減損引当金繰入 不祥事件に関する損失の引当として 97,249 千円計上しています。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
当期末処分剰余金	712,817	1,371,659
資本準備金取崩額	—	—
利益準備金	71,281	138,000
普通出資に対する配当金	29,345	41,619
優先出資に対する配当金	318,375	305,194
事業の利用分量に対する配当金	—	—
役員賞与金	—	—
特別積立金	75,000	100,000
退職給与積立金	—	—
目的積立金	—	—
次期繰越金	218,814	786,846

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されていない評価損益の額
該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

財務諸表の適法性及び内部監査の有効性と法定監査状況

私は、当組合の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適法性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月23日

横浜中央信用組合

理事長 吳龍夫

会計監査人の氏名又は名称

監査法人まほろば（平成 28 年 3 月末現在）

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人まほろば」の監査を受けております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高 (単位：百万円、千円、%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	26年度	149,846 百円	3,056,877 千円	2.04 %
	27年度	182,603	3,624,679	1.98
うち貸出金	26年度	90,024	2,779,234	3.08
	27年度	111,859	3,373,965	3.01
うち預け金	26年度	59,330	258,634	0.43
	27年度	70,253	230,697	0.32
うち金融機関貸付等	26年度	400	4,336	1.08
	27年度	400	4,148	1.03
うち有価証券	26年度	53	1,488	2.79
	27年度	52	2,496	4.79
資金調達勘定	26年度	126,565	519,074	0.41
	27年度	162,236	696,703	0.42
うち預金積金	26年度	123,224	510,966	0.41
	27年度	153,802	684,560	0.44
うち譲渡性預金	26年度	—	—	—
	27年度	—	—	—
うち借入金	26年度	3,247	7,285	0.22
	27年度	8,335	11,213	0.13

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (平成 26 年度 1,426 百万円、平成 27 年度 1,370 百万円) を、控除して表示しております。

総資金利鞘等 (単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
資金運用利回 (a)	2.04	1.98
資金調達原価率 (b)	1.87	1.68
資金利鞘 (a - b)	0.17	0.30

1 店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
1 店舗当たりの預金残高	7,575	9,753
1 店舗当たりの貸出金残高	5,611	6,923

役職員 1 人当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
役職員 1 人当たりの預金残高	766	969
役職員 1 人当たりの貸出金残高	567	688

オフバランス取引の状況

該当ありません。

先物取引の時価情報

該当ありません。

総資産利益率 (単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
総資産経常利益率	0.49	0.77
総資産当期純利益率	0.48	0.69

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

有価証券の時価等情報、満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種 類	平成 26 年度			平成 27 年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価額等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

その他の有価証券 (単位：百万円)

種 類	平成 26 年度			平成 27 年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価額等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

時価評価されていない有価証券の主な内容 (単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	52,039
信組情報サービス株式会社	1,900
しんくみ総合サービス株式会社	330
株式会社商工組合中央金庫	49,600
横 須 賀 中 央 町 づ く り	65
S H キ ャ ピ タ ル	144

※非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象としてはおりません。

■ 預貸率及び預証率

(単位：％)

科 目	年 度	平成 26 年度	平成 27 年度
預 貸 率	(期 末)	74.06	70.98
	(期中平残)	73.05	72.72
預 証 率	(期 末)	0.03	0.02
	(期中平残)	0.04	0.03

■ その他の業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度
外国為替売買益	－	－
商品有価証券売買益	－	－
国債等債券売却益	－	－
国債等債券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の業務収益	16,851	13,562
その他業務収益合計	16,851	13,562

■ 粗利益

(単位：千円、％)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
資金運用収益	3,056,877	3,624,679
資金調達費用	519,074	696,703
資金運用収支	2,537,803	2,927,976
役務取引等収益	83,263	78,411
役務取引等費用	49,449	49,778
役務取引等収支	33,814	28,633
その他業務収益	16,851	13,562
その他業務費用	22	173
その他業務収支	16,829	13,389
業務粗利益	2,588,445	2,969,999
業務粗利益率	1.72％	1.62％

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

■ 経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
人 件 費	1,118,132	1,304,828
報酬給料手当	906,612	1,027,850
退職給付費用	92,375	132,253
そ の 他	119,143	144,724
物 件 費	705,790	696,636
事務費	258,192	280,394
固定資産費	138,578	123,474
事業費	100,915	105,435
人事厚生費	47,454	51,805
減価償却費	82,797	83,676
そ の 他	77,853	51,851
税金	33,661	39,864
経 費 合 計	1,857,584	2,041,329

■ 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
役 務 取 引 等 収 益	83,263	78,411
受入為替手数料	35,161	34,465
その他の受入手数料	48,101	43,946
その他の役務取引等収益	－	－
役 務 取 引 等 費 用	49,449	49,778
支払為替手数料	15,992	15,142
その他の支払手数料	10,327	10,092
その他の役務取引等費用	23,130	24,543

■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
受 取 利 息 の 増 減	1,214,005	567,802
支 払 利 息 の 増 減	193,164	177,629

■ 業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
業 務 純 益	730,860	928,669
コ ア 業 務 純 益	730,860	928,669

(注) コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋国債等債券損益

■ 預金種目別平均残高

(単位：百万円、％)

科 目	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	18,642	15.1	18,449	12.0
定 期 性 預 金	104,581	84.9	135,352	88.0
そ の 他 の 預 金	－	－	－	－
合 計	123,224	100.0	153,802	100.0

■ 財形貯蓄残高

該当ありません。

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、％)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	111,325	81.6	143,060	81.5
法 人	25,038	18.4	32,501	18.5
一 般 法 人	24,278	17.8	30,377	17.3
金 融 機 関	735	0.6	46	0.0
公 金	25	0.0	2,077	1.2
合 計	136,363	100.0	175,561	100.0

■ 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
固定金利定期預金	114,532	155,707
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	49	39
合 計	114,581	155,746

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	134	0.1	55	0.0
手 形 貸 付	7,327	8.1	7,236	6.5
証 書 貸 付	82,236	91.4	104,273	93.2
当 座 貸 越	325	0.4	293	0.3
合 計	90,024	100.0	111,859	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	53	100.0	52	100.0
その他の証券	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—
合 計	53	100.0	52	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—
地 方 債	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—
短期社債	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—
社 債	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—
株 式	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—
外国証券	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—
その他の証券	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—
合 計	26 年度末	—	—	—	—
	27 年度末	—	—	—	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,120,186	1.1	1,820,500	1.5
農 業、林 業	3,090	0.0	3,689	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	28,477	0.0	27,032	0.0
建 設 業	2,284,796	2.3	2,713,571	2.2
電気・ガス・熱供給業・水道業	5,957	0.0	3,347	0.0
情 報 通 信 業	377,860	0.4	253,647	0.2
運輸業・郵便業	882,454	0.9	890,896	0.7
卸売・小売業	2,456,751	2.4	2,444,087	2.0
金融・保険業	855,742	0.8	864,390	0.7
不動産業	30,320,513	30.0	40,487,427	32.5
物品賃貸業	—	—	5,433	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	19,322,918	19.1	33,654,829	27.0
飲食業	1,088,945	1.1	975,595	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	31,068,577	30.8	30,878,901	24.8
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	918,853	0.9	317,579	0.2
その他のサービス業	3,306,756	3.3	3,301,644	2.6
各種サービス	411,061	0.4	122,454	0.1
小 計	94,452,942	93.5	118,765,029	95.3
地方公共団体	54,990	0.0	42,990	0.0
個人(住宅・消費納税資金等)	6,493,550	6.5	5,814,033	4.7
合 計	101,001,483	100.0	124,622,052	100.0

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証 見 返 額
当組合預金積金	26 年度末	5,799	5.7	—
	27 年度末	4,353	3.5	9
有 価 証 券	26 年度末	—	—	—
	27 年度末	—	—	—
動 産	26 年度末	1,979	2.0	—
	27 年度末	1,962	1.6	—
不 動 産	26 年度末	64,844	64.2	544
	27 年度末	100,698	80.8	423
そ の 他	26 年度末	—	—	—
	27 年度末	—	—	—
小 計	26 年度末	72,622	71.9	544
	27 年度末	107,014	85.9	432
信用保証協会・ 信 用 保 険	26 年度末	809	0.8	—
	27 年度末	304	0.2	—
保 証	26 年度末	11,454	11.3	17
	27 年度末	9,474	7.6	13
信 用	26 年度末	16,115	16.0	64
	27 年度末	7,828	6.3	37
合 計	26 年度末	101,001	100.0	626
	27 年度末	124,622	100.0	483

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
固 定 金 利	38,127	33,555
変 動 金 利	62,873	91,066
合 計	101,001	124,622

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	5,427	83.6	4,912	84.5
住 宅 ロ ー ン	1,065	16.4	901	14.5
合 計	6,493	100.0	5,814	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	40,944	40.5	35,849	28.8
設 備 資 金	60,056	59.5	88,772	71.2
合 計	101,001	100.0	124,662	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年度		平成 27 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	1,050	6	720	△ 330
個別貸倒引当金	7,377	△ 3,346	5,127	△ 2,249
貸倒引当金合計	8,428	△ 3,340	5,847	△ 2,580

貸出金償却

(単位：百万円)

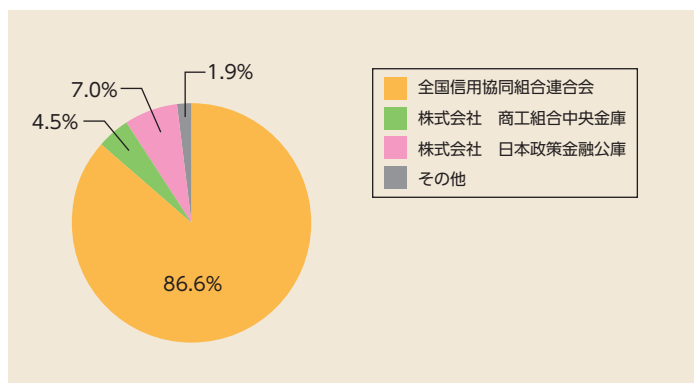
項 目	平成 26 年度	平成 27 年度
貸 出 金 償 却	3,552	2,270

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
全国信用協同組合連合会	544,224	419,016
株式会社 商工組合中央金庫	26,400	21,600
株式会社 日本政策金融公庫	35,450	33,933
住宅金融支援機構	—	—
年金資金運用基金	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
そ の 他	9,000	9,000
合 計	615,074	483,549

平成 27 年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込・代金取立	他の金融機関向け	62,489	117,123	63,916	122,066
	他の金融機関から	28,266	67,374	29,880	84,877

外国為替取扱高

該当ありません

外貨建資産残高

該当ありません

公共債引受額

該当ありません

公共債窓販実績

該当ありません

■主要な業務の内容

A. 預金事務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金業務、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金、外貨預金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け

(二) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社 日本政策金融公庫、株式会社 商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

営業のご案内

預金業務

種 類	内 容 と 特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
流動性預金	普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金の自動受取や、各種口座振替にご利用ください。	出し入れ自由 1 円以上
	無利息型普通預金 (決済用預金)	預金保険制度により全額が保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由 1 円以上
	総合口座	1 冊の通帳に普通預金・定期預金セットされ、「貯める・支払う・借りる」などの機能を持った、便利な通帳です。	出し入れ自由 1 円以上
	当座預金	会社や商店の資金決済にご利用ください。	出し入れ自由 1 円以上
	通知預金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7 日以上 10,000 円以上
	納税準備預金	各種税金のお支払い準備のために、ご利用ください。	入金は自由 出金は納税時 1 円以上
	貯蓄預金	基準残高以上であれば高利回りの預金です。	出し入れ自由 1 円以上
定期預金	期日指定定期預金	1 年複利で 1 年据置後、1 ヶ月前までに期日の指定によりお支払いができます。	据置期間 1 年以上 最長預入期間 3 年 1,000 円以上
	スーパー定期預金	金額・期間に応じ自分のプランにあった預け入れができます。	1 ヶ月以上 5 年以内 1,000 円以上 1,000 万円以下
	大口定期預金	まとまったお金を有利に運用できる商品です。	1 ヶ月以上 5 年以内 1,000 万円以上
	特別商品 「ベストパートナーⅡ」	お預け入れ期間により利率がステップアップする商品です。	1 年・3 年・5 年 10 万円以上 1,000 万円以下
	特別商品「いつでも満期」	いろんなニーズにお応えした新型定期預金 1 ヶ月据置後自由満期型預金です。	据置期間 1 ヶ月以上 最長預入期間 1 年 10 万円以上 1,000 万円以下
	特別商品 「子育て支援定期預金」	20 歳未満の扶養するお子様をお持ちの子育て世代の個人の方を応援させていただく商品です。	1 年 10 万円以上 500 万円以下
	特別商品「年金定期預金」	公的年金及び企業年金を継続的に受け取りの個人の方にお勧めの商品です。	1 年 10 万円以上 500 万円以下
定期積金	定期積金	将来の生活設計に合わせ、期間を定め毎月一定額を無理なく貯めていただく商品です。	6 ヶ月以上 5 年以内 月額 1,000 円以上
	特別商品「子育て支援積金」	20 歳未満の扶養するお子様をお持ちの子育て世代の個人の方を応援させていただく商品です。	1 年以上 5 年以内 月額 1 万円以上 1,000 円単位

融資業務

商 品 名	内 容 と 特 色	ご融資金額	ご融資期間
個人ローン	奨学ローン	受験、入学、在学中に係る必要な資金にご利用ください。他金融機関の教育資金に関するローンの借換にもご利用できます。	10 万円以上 500 万円以下 10 年以内
	カーライフローン	自動車、自動二輪の購入資金のほか、修理・車検費用・カー用品の購入、運転免許取得資金、他金融カーライフローンの借換資金にもご利用できます。	10 万円以上 500 万円以下 8 年以内
	リフォームローン	自宅の増改築、修繕、電化対応、エコ給湯対応、バリアフリー等にかかる資金。他金融機関のリフォーム資金の借換資金。但し、店舗改装等の事業性資金は除きます。	10 万円以上 500 万円以下 10 年以内
	フリーローン チョイス	自由な使い道で、ライフプランに合わせてご利用ください。但し、事業性資金は除きます。	10 万円以上 300 万円以下 7 年以内
	カードローン チェンジ	自由な使い道で、カード 1 枚でスピーディーにご利用できます。但し、事業性資金は除きます。	50 万円、100 万円 200 万円、300 万円 1 年の自動更新 (65 歳超の方は更新不可)
融資の種類		内 容 と 特 色	
事業所向け融資	一 般 融 資	運転資金、設備資金など用途に合わせてご利用いただけます。	
	割 引 手 形	一般商業手形の割引により、運転資金等に資金が必要なとき。	
	手 形 貸 付	仕入資金・買掛金決済・人件費支払いなど、短期に資金が必要なとき。	
	証 書 貸 付	建物・機械設備・車両購入など、長期に亘って資金が必要なとき。	
	代 理 貸 付 融 資	全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構の代理貸付をご用意いたします。	
	各 種 ロ ー ン	目的に合わせてご利用いただけます。	

手数料一覧

平成 28 年 7 月 1 日現在
*金額はすべて消費税を含みます。

【為替手数料】

手 数 料 種 類		消費税込手数料			
		当組合宛		他行宛	
振 込	窓 口	組合員	非組合員	組合員	非組合員
	5万円未満 (1件)	108円	216円	324円	648円
	5万円以上 (1件)	216円	432円	540円	864円
	当組合本支店宛 (1件)	108円	216円	—	—
代金取立*1	普通扱 (集手・期近)	—	—	540円	648円
	他行宛 至急扱 (個別取立1件)	—	—	756円	864円
そ の 他*2	不渡手形返却料 (1通)	1,080円			
	取立手形組戻料 (1通)	1,080円			
	取立手形店頭提示料 (1件)	1,080円			
	送金・振込の組戻料 (1件)	1,080円			

【預金関係手数料】

手 数 料 種 類		消費税込手数料
当座預金	小切手用紙 (1冊50枚綴)	1,080円
	約束手形用紙 (1冊50枚綴)	1,080円
	マル専手形用紙 (1枚)	432円
	マル専口座開設費用	1,080円
再 発 行	証書・キャッシュカード・通帳	各1,080円
	出資証券	540円
	自己宛小切手発行 (1枚)	540円
	残高証明書 (預金/貸付/出資金)・利息証明書発行 *3	648円
預金取引記録発行 *4		1,080円 *5

【個人情報開示に関する手数料】

手 数 料 種 類	消費税込手数料
残高等に関する事項 (1項目につき) *6	1,080円
取引履歴に関する事項 (1科目につき) *6	3,240円 *7

- *1 代金取立手数料は、代金取立手形・割引手形・担保手形に限定させていただきます。ただし、振出日が到来していない小切手 (先日付小切手) をお預かりする場合は、標記の手数料をいただきます。
- *2 送金小切手による送金手数料は、至急扱い1件864円・普通扱い1件648円いただきます。
- *3 お客さま指定の様式にて発行する場合は各1,080円となります。又郵送による場合は、実費をいただきます。
- *4 郵送による場合は別途648円をいただきます。
- *5 期間が5年を超える場合は3,240円となります。
- *6 郵送により開示内容をお送りする場合は別途648円いただきます。
- *7 期間が5年を超える場合は1か月につき432円追加となります。

【窓口両替手数料】

手 数 料 種 類	取扱枚数 (紙幣+硬貨)	消費税込手数料
両 替 (金種指定支払を含む)	1枚～50枚	無 料
	51枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	648円
	2,001枚以上	972円 *8

- *8 3,001枚を超えると1,000枚毎に324円追加となります。

【融資関係手数料】

手 数 料 種 類		消費税込手数料
融資事務手数料 (融資開始時)	預金担保融資	1,080円
	預金担保以外の融資	5,400円
	代理貸	3,240円
不動産担保 設定手数料	①新規設定	—
	・設定額 1億円未満	16,200円
	・設定額 1億円以上	32,400円
	②設定変更 (1件)	10,800円
貸付条件変更手数料	③未実行 実 費	—
	預金担保	540円
貸付条件変更手数料	その他	2,700円
	一部繰上償還 (1回)	2,700円
繰上償還手数料	全部繰上償還 (1件)	5,400円
	公正証書作成費用	実 費
登記設定費用	融資証明書発行	実 費
	融資証明書発行	5,400円
ご返済予定表再発行	ご返済予定表再発行	540円
	実行手数料	1,080円
	一部繰上げ返済	1,080円
	全額繰上返済	2,160円
しんくみローン	印紙代	実 費
	印紙代	—

【夜間金庫の利用手数料】

手 数 料 の 種 類		消費税込手数料
夜間金庫	利用基本料金	月額 4,320円
	バック利用料	1個 6,480円
	バック一時利用料	1個 6,480円
	バック再交付利用料	1個 6,480円

【その他の利用手数料】

手 数 料 の 種 類		消費税込手数料
給与振込	当組合宛 (1件)	108円
	他 行 宛 (1件)	216円
国債保護預り		年 間 1,296円
外国為替送金手数料	全国信用協同組合連合会の外国為替代理店業務として外国送金の取り次ぎを致します。なお、送金手数料等については窓口担当者にお問い合わせください。	—
	—	—

〈法人向けインターネットバンキング 利用手数料〉

■契約手数料 (初期費用)

契約手数料 (初期費用)	1,080円
--------------	--------

※契約時、窓口において徴求する手数料となっています。

■基本手数料 (月額利用料)

照会、振込・振替サービス	1,080円
照会、振込・振替サービス+データ伝送サービス (総合振込・給与 (賞与) 振込)	3,240円

※申込月の翌月から毎月10日 (休日の場合は翌営業日) に代表口座から引落する手数料となっています。

■振込手数料 (1件につき)

自店 (同一店舗内) 手数料は無料とし、その他手数料は窓口扱いの組合員手数料から「108円」引下げとなっています。

	振込・振替・総合振込 5万円未満	振込・振替・総合振込 5万円以上	給与・賞与 振込
当 自 店	無料 (108円/216円)	無料 (216円/432円)	無料 (108円)
組 合 本 支 店	無料 (108円/216円)	108円 (216円/432円)	無料 (108円)
他 行	216円 (324円/648円)	432円 (540円/864円)	108円 (216円)

※カッコン内は、窓口における手数料 (組合員/非組合員) となっています。

〈ATM ご利用時間と手数料〉

セブン銀行

取扱内容		利用時間	手数料
支 入 払 金	平 日	0:00 - 8:45 8:45 - 18:00 18:00 - 24:00	108円 無 料 108円
		0:00 - 9:00 9:00 - 14:00 14:00 - 24:00	108円 無 料 108円
	土 曜 日 曜・祝日	0:00 - 24:00	108円
		0:00 - 24:00	無 料

ゆうちょ銀行

取扱内容		利用時間	手数料
支 入 払 金	平 日	0:05 - 8:45 8:45 - 18:00 18:00 - 23:55	216円 108円 216円
		0:05 - 9:00 9:00 - 14:00 14:00 - 23:55	216円 108円 216円
	土 曜 日 曜・祝日	0:05 - 23:55	216円
		1/1 - 1/3	216円
入 金	平 日	0:05 - 8:45 8:45 - 18:00 18:00 - 23:55	216円 108円 216円
		0:05 - 9:00 9:00 - 14:00 14:00 - 23:55	216円 108円 216円
	土 曜 日 曜・祝日	0:05 - 23:55	216円
		1/1 - 1/3	216円
残高照会	平 日	0:05 - 23:55	—
		0:05 - 23:55	無 料
	土 曜 日 曜・祝日	0:05 - 23:55	—
		1/1 - 1/3	—

VIEW ALTTE (ビューアルッテ)

取扱内容		利用時間	手数料
支 入 払 金	平 日	0:00 - 8:45 8:45 - 18:00 18:00 - 24:00	216円 108円 216円
		0:00 - 9:00 9:00 - 14:00 14:00 - 24:00	216円 108円 216円
	土 曜 日 曜・祝日	0:00 - 24:00	216円
		0:00 - 24:00	無 料

イオン銀行

取扱内容		利用時間	手数料
支 入 払 金	平 日	8:00 - 8:45 8:45 - 18:00 18:00 - 21:00	216円 108円 216円
		8:00 - 21:00	216円
	土 曜 日 曜・祝日	8:00 - 21:00	216円
		8:00 - 21:00	無 料

その他提携金融機関

取扱内容		利用時間	手数料
支 入 払 金	平 日	8:00 - 8:45 8:45 - 18:00 18:00 - 21:00	216円 108円 216円
		8:00 - 14:00 14:00 - 21:00	108円 216円
	土 曜 日 曜・祝日	8:00 - 21:00	216円
		8:00 - 21:00	無 料

注意事項:

- 次の時間帯の取扱はできません。
 - 毎日0:00～0:01、4:00～4:10
 - 毎月第2・4日曜日の0:00～7:00
 - 毎月第1・3金曜日の23:50～土曜日の0:10※金曜日が祝日の場合は、木曜日から金曜日の同時間とします。
- 前記3.に続く日曜日の23:50～月曜日の0:10
- ※月曜日が祝日または振替休日の場合は、月曜日から火曜日の同時間とします。
- しんくみお得なっと提携信用組合において指定サービス時間内 (平日8:45-18:00 土曜9:00-14:00) の利用手数料が無料でATMのお支払ができます。
- 相互入金提携金融機関において上記の利用手数料にてATMのご入金ができます。

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

「*」印は協金法施行規則で規定されております法定開示項目であり、「◎」印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	【経営管理体制に関する事項】	
【概況・組織】		53. リスク管理体制 *	10
1. 経営方針	3	54. 法令等遵守態勢 *	20
2. 事業の組織 *	3	55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	24
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） *	27	56. 当組合と地域社会	21
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地） *	5	【財産の状況】	
5. 自動機器設置状況	5	57. 貸借対照表 *	30
6. 営業地区一覧	5	58. 損益計算書 *	33
7. 組合員数	2	59. 剰余金処分計算書 *	34
8. 子会社の状況	該当事項なし	60. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	11
【主要事業内容】		61. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎	12
9. 主要な事業の内容 *	39	62. 自己資本の充実の状況（自己資本比率明細） *	13
【業務に関する事項】		63. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	36
10. 事業の概況 *	9	64. 外貨建資産残高	取扱いなし
11. 経常収益 *	9	65. オフバランス取引の状況	取扱いなし
12. 業務純益	37	66. 先物取引の時価情報	取扱いなし
13. 経常利益（損失） *	9	67. オプション取引の時価情報	取扱いなし
14. 当期純利益（損失） *	9	68. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） *	38
15. 出資総額、出資総口数 *	9	69. 貸出金償却の額 *	38
16. 純資産額 *	9	70. 会計監査人による監査 *	35
17. 総資産額 *	9	【バーゼルⅡ第3の柱の開示項目】	
18. 預金積金残高 *	9	定性的な開示事項	
19. 貸出金残高 *	9	71. 自己資本調達手段の概要 *	14
20. 有価証券残高 *	9	72. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 *	14
21. 単体自己資本比率 *	9	73. 貸倒引当金の計上基準 *	19
22. 出資配当金 *	9	74. リスク・ウエイトの判定に使用する 適格格付け機関等の名称 *	19
23. 職員数 *	9	75. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続きの概要 *	19
【主要業務に関する指標】		76. リスク管理の方針及び手続きの概要 *	19
24. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	37	77. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する 手法の名称 *	19
25. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	37	78. 出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続きの概要に関する事項 *	19
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利鞘 *	36	定量的な開示事項	
27. 受取利息、支払利息の増減 *	37	79. 自己資本の充実度に関する事項 *	14
28. 役務取引の状況	37	80. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な 種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別） *	15
29. その他業務収益の内訳	37	81. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額 *	16
30. 経費の内訳	37	82. 業種別の貸出金償却の残高等 *	16
31. 総資産経常利益率 *	36	83. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 *	17
32. 総資産当期純利益率 *	36	84. 信用リスクの削減手法が適用されたエクスポージャー *	17
【預金に関する指標】		85. 貸借対照表計上額及び時価 *	16
33. 預金種目別平均残高 *	37	86. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 *	16
34. 預金者別預金残高	37	87. 貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で 認識されていない評価損益の額 *	34
35. 定期預金種類別残高	37	88. 貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額 *	34
36. 財形貯蓄残高	取扱いなし	89. 金利リスクに関する事項 *	18
37. 職員1人当り預金残高	36	【その他業務】	
38. 1店舗当り預金残高	36	90. 内国為替取扱実績	39
【貸出金等に関する指標】		91. 外国為替取扱実績	取扱いなし
39. 貸出金科目別平均残高 *	38	92. 公共債取扱実績	取扱いなし
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	38	93. 公共債引受額	取扱いなし
41. 貸出金利区分別残高 *	38	94. 手数料一覧	41
42. 貸出金使途別残高 *	38	【その他】	
43. 貸出金業種別残高・構成比 *	38	95. 沿革・歩み	4
44. 預貸率（期末・期中平均） *	37	96. 総代会等に関する情報開示	25
45. 消費者ローン・住宅ローン残高	38	97. 報酬体系について	28
46. 代理貸付残高の内訳	39	98. 主要な商品・各種サービスのご案内	40
47. 職員1人当りの貸出金残高	36	99. 地域貢献に資する商品の提供	23
48. 1店舗当り貸出金残高	36	100. 研修・相続セミナー	22
【有価証券に関する指標】			
49. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし		
50. 有価証券の種類別平均残高 *	38		
51. 有価証券種類別残存期間別残高 *	38		
52. 預証率（期末・期中平均） *	37		



横浜中央信用組合

〒231-0048 神奈川県横浜市中区蓬莱町2丁目3番地
TEL : 045-251-6921(代表) FAX : 045-252-6718